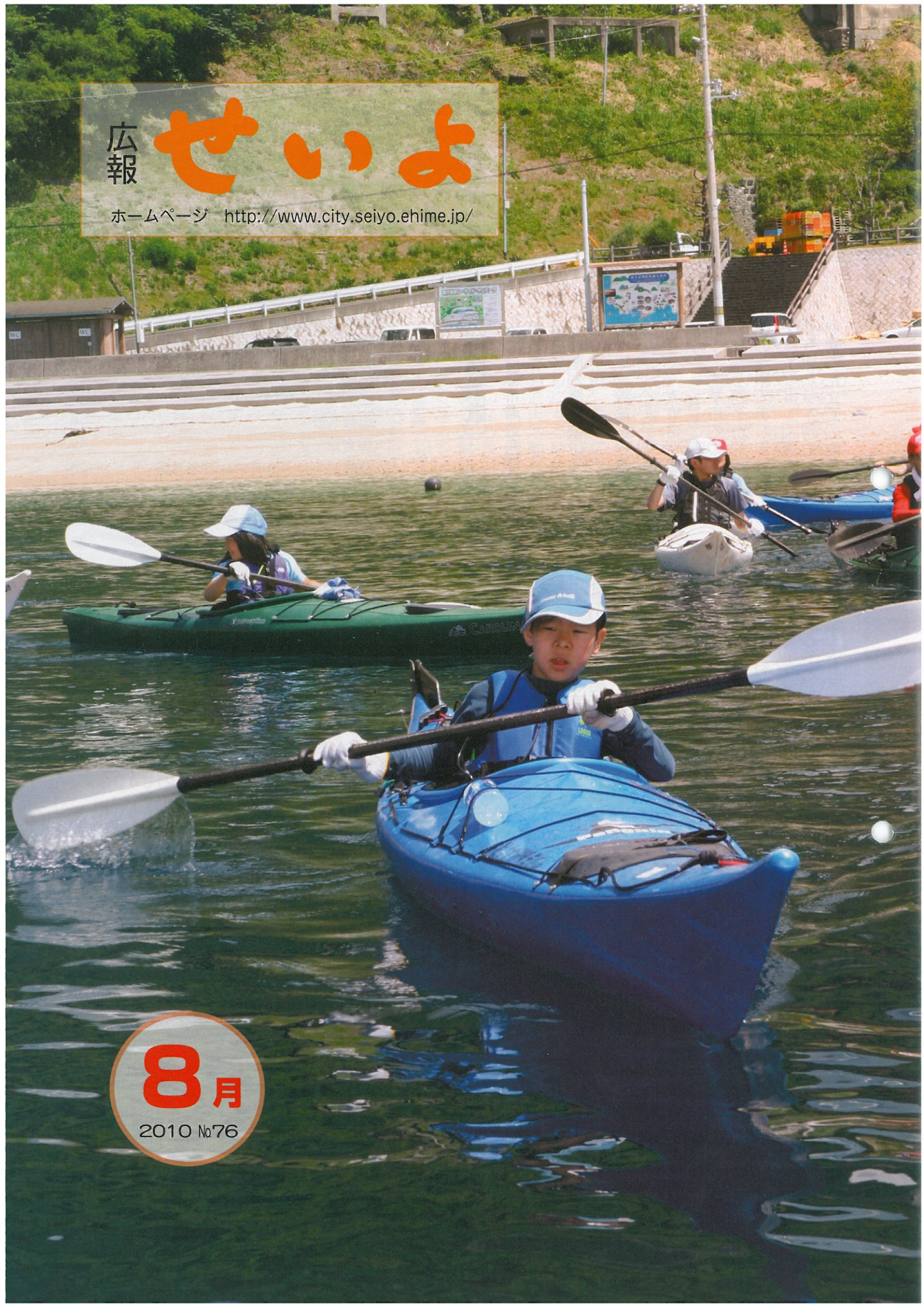


広報

せいよ

ホームページ <http://www.city.seiyo.ehime.jp/>



8月
2010 No.76

今月号の主な内容

市議会第2回定例会 ほか	4
後期高齢者（長寿）医療制度のお知らせ	5
市内のできごと ほか	6
表彰、市中学校総合体育大会結果 ほか	7
市職員採用候補者試験案内 ほか	8～9
ケーブルテレビの加入手続きについて	10
市公共下水道事業からのお知らせ	11
宅地分譲、高速道路無料化社会実験について	12
みんなで守る！西予市共通のきまり	13
西予市の集落を考える その15	14～15
文化財だより No.34、宝くじ助成事業 ほか	16
みんなの人権ひろば	17
広報文芸	18
図書館だより	19
保健だより／8月の休日当番医	20
消防署だより	21
警察署だより、消費生活センターから ほか	22
8月のイベントカレンダー	23
新着情報	24～27
国保から（国民健康保険の更新）／児童扶養手当制度／三瓶総合支所の移転工事について／各種相談日 ほか	
「かまぼこ板の絵」展覧会	28

市長随想

「消防讃歌」

西予市長 三好 幹二

小雨が降り続ける6月下旬の早朝、張りつめた空気の中で一際高い号令が響き渡る。「火点は前方の標的…手びろめによる二重巻ホース、一線延長。操作始め！」西予市内の各分団代表が競う西予市消防操法大会の風景であります。この日のために、仕事で疲れた体を厭わず、何れ月も練習を重ねた上での本番です。

市内各所に消防団詰所があり、各地域、また各家庭に消防団員がいます。身近な消防団・消防団員でありませんが、普段はあまり目立たないのがこの組織であります。

日本最大のボランティア組織である消防団の歴史をひもといてみますと、江戸時代の八代将軍吉宗の時代で、テレビドラマにも出てくる、南町奉行大岡越前守が組織した町火消「いろは四十八組」を起源としているといわれています。幾多

の変遷を重ねて、昭和二十六年に消防組織法が改正され、現代の消防団となったようであります。

消防組織には、一般的に常備消防といわれる消防署に勤務する「消防吏員」と、日々は各自色々の職業を持ち、火災や風水害などの有事の際に消防業務を行なう「消防団員」があります。現在、全国の消防団員数は、88万人を数えています。この数からして日本最大のボランティア組織といわれるゆえんです。

西予市でも、定数は1895人の消防団員が、それぞれの地域で活躍をいたしています。出初式のように華やかな一面もありますが、ほとんどが地域の水利の確認やポンプ車などの点検、防火の啓発活動や、時には礼式訓練や防火訓練など、全く地道な活動であります。

市長として消防団の力を最も頼りにする時は、火災現場での消火活動もさることながら、地球温暖化の影響からでしょうか、大型化する風水害への対応や、西予市に多くなっている行方不明者の捜索であります。このような活動は人海作戦しか対処できません。本職の仕事は抜け出し、また休むなどして活動いただいています。頭が下がります。前宇都宮消防団長が私にこう言われました。「市長が職員に命令すると、時間外手当を出さなくてはならないが、私（団長）が団員に命令を出しても、誰一人そのようなものは請求しない」この言葉は、消防団が地域を守る精神を持ったボランティア団体であること

を的確に表現しています。また、このころ、消防団が別の役割を果たしていただいていることに気付きます。社会に出たばかりの若い人からある年齢に至る人まで、その年齢差を越えた、地域内交流の重要な一翼を担っていたらいいと思います。従来は青年団組織が担っていた部門を、消防団が受け持っている側面があります。

しかし、近年西予市では、若い人の人口減少により、新入団員の入団がままならない地域もあり、消防団員条例の定数を満たさなくなっています。定数より100人近くの欠員が生じているのが実状です。このことから、女性団員の募集を行なったり、今年3月の議会では、機能別消防団員の制度を提案し、可決いただきました。この制度は、消防団員OBの方々に消防団員の身分を与え、地域で発生した火災などに、これまでの経験と知恵を生かし、活動いただくためのものですので、ご協力をお願いいたします。また、ほとんどの消防団員が勤めの仕事を持っている

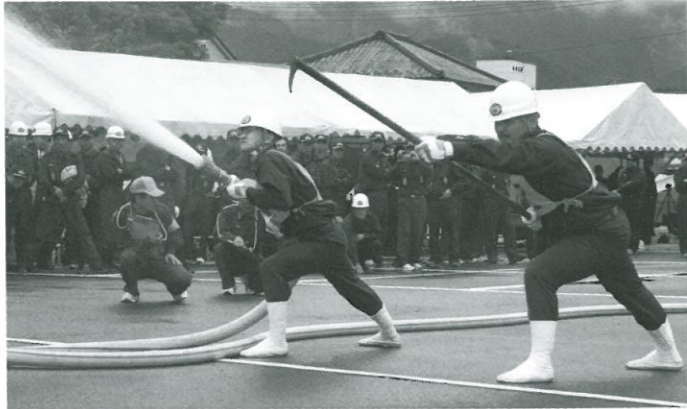
防災教室の様子



防火水槽の清掃



市消防団ポンプ操法大会



市議会

第2回定例会

平成二十二年第二回西予市議会定例会が、六月十七日から二十九日までの十三日間の会期で開かれまし
た。一般会計予算に一億五千五百八十八万九千円を追加し、総額を二百六十一億四千八百八十九千円（前年同時期に比べ、十三億九千万円の増）とする補正予算など議案十九件、諮問一件および報告四件が原案どおり可決されました。

一般会計予算の主な補正

限界集落対策事業462万円
：「生き生き集落づくり事業」および「元気な集落づくりモデル事業」にかかる補助金など。
観光達人育成事業1,297万1千円
：求職者を短期間雇用し、研修・講習を行う「観光達人育成事業」の経費。
耕作放棄地発生防止緊急整備事業1,133万4千円
：耕作放棄地となる恐れのある農地の維持・保全のため、農業用排水など施設

整備に必要な経費。
グリーン・ブルーツーリズム支援事業100万円
：農林漁家民宿・レストランなどの開業のための初期投資に対する補助金。
常備消防施設整備事業1,534万4千円
：高規格救急自動車の車両本体の寄贈（日本損害保険協会から）にあたり、車両整備および高度救急救命機材に要する経費。
小・中学校施設耐震化事業1,785万2千円
：市内7校の屋内運動場などの耐震補強工事にかかる設計委託料。
▽そのほかの補正予算
西予市授産場特別会計補正予算（第1号）ほか8会計補正予算

同意

人権擁護委員候補者
後任候補者の推薦（敬称略）
森 精一（60）
宇和町久枝

条例の改正

西予市立学校施設の開放に関する条例（一部改正）
：宇和中学校の屋内運動場内に新設した武道場を一般開放するため、使用料を定めるもの。

※ほか条例一部改正4件
財産の取得

業務用端末機器及び申告用プリンタ等の取得について
：業務用パソコン290台と申告用プリンタ14台を、2,355万1,500円で四国通建㈱から購入。

工事請負契約の締結

西予市情報基盤整備事業光伝送路施設整備工事請負契約について
：CATV整備事業の第12工区（横林・惣川）伝送路工事につき、1億7,220万円で四国通建㈱と契約締結。

そのほか

辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について
：事業の追加に伴い、城川・遊子谷辺地および川津南辺地総合整備計画を変更するもの。

予算繰越計算書の報告

平成21年度西予市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について／ほか3件

第1回

西予市新市立病院建設地検討委員会を開催

西予市では、平成21年度に開催された「西予市市立病院等検討委員会」の答申を受け、この4月から公営企業部に「新病院建設推進室」を設置し、西予市の新しい市立病院建設に向けた取り組みをスタートしました。
平成22年度は、新市立病院の建設場所の決定、新市立病院のめざす姿となる基本計画の策定が主な作業となります。

開催し、委員会で協議検討する建設候補地を「現在地（市立宇和病院敷地）」「宇和町永長地区東池跡地」「市営宇和球場（西予インターチェンジ周辺）」の3カ所に絞込みをおこないました。この3カ所について現地を視察し、比較表を参照して協議検討を行い、8月末を目標に検討委員会としての意見をとりまとめる予定です。
今後、市民の皆さんには新市立病院建設に関する情報を積極的に公開して参りまして、ご協力をお願いいたします。



「西予市新市立病院建設場所」のパブリックコメント募集について

広く市民の皆さんの声をお聞きするため、新市立病院の建設場所についてのご意見（パブリックコメント）を募集し、建設場所の選定に活用させていただきます。なお、新市立病院建設に関する資料は、下記の「閲覧場所」に設置しておりますので参照のうえ、ぜひご意見をお寄せください。

▽ご意見を募集する件名
「西予市新市立病院の建設場所について」具体的な建設場所や建設場所の条件など、ご自由に意見をお寄せください。
〈募集期間〉7月20日(火)～8月18日(水)

▽資料の閲覧場所
・西予市市役所 新病院建設推進室内（庁舎第1別館2階）
・各総合支所 総務課
・市ホームページ
【問い合わせ】市役所 新病院建設推進室 ☎0894(62)1126

後期高齢者(長寿)医療制度のお知らせ

平成22年度後期高齢者(長寿)医療保険料が決定しました

後期高齢者(長寿)医療制度は、医療を皆で支え合うために、75歳以上(または65歳以上74歳以下で障害認定者)の個人一人ひとりから、保険料を納めていただく制度です。保険料は、平成21年中の収入に基づいて決定し、7月中旬以降に「保険料額(変更)決定通知書」を被保険者全員にお送りします。

■保険料の決め方

$$\text{保険料 (限度額50万円)} = \text{均等割額 } 41,227\text{円} + \text{所得割額 (所得} - 33\text{万円)} \times 7.84\%$$

《所得の低い方には、次のとおり保険料額軽減措置があります》

【均等割軽減】

軽減割合	世帯の総所得金額等（世帯主と被保険者により判定）	軽減後保険料額（年間）
9割軽減	基礎控除額（33万円）以下 うち、世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない）	4,122円
8.5割軽減	基礎控除額（33万円）以下	6,184円
5割軽減	基礎控除額（33万円）+24万5千円 ×世帯の被保険者数（被保険者である世帯主を除く）以下	20,613円
2割軽減	基礎控除額（33万円）+35万円×世帯の被保険者数 以下	32,981円

【所得割軽減】 賦課の基となる所得金額が58万円以下 ⇒ 所得割額が5割軽減されます

《被用者保険の被扶養者だった方》

被用者保険（健康保険組合や共済組合などの医療保険 ※市町村国保や国保組合は対象となりません）の被扶養者だった方は、所得割額がかからず、均等割額は9割軽減されます。

■保険料の納め方

保険料の納め方は、受給している年金の額によって、年金から天引きされる特別徴収と、納付書などで納める普通徴収の2通りに分かります。

【特別徴収】…年金受給額が年額18万円以上

- ・介護保険料と同じ年金から、年金支払い月に年6回に分けて天引きされます。
- ・新たに決定した保険料額から、平成22年4・6・8月で年金から天引きした仮徴収額を差し引いた残りの額について、10月から年金天引きとなります。また、仮徴収額が新たに決定した保険料額を上回る場合は、その差額について還付を行います。

【普通徴収】…年金受給額が年額18万円未満

- ・納付書または口座振替により納めます。保険料納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。
- ・平成22年6月以降に75歳になる方は、平成22年度中は普通徴収で納めます。
- ・年金天引きの対象となる方でも、口座振替で納めることができます（ただし、申請が必要です）。

【問い合わせ】市役所 市民生活課 後期高齢者医療係 ☎0894(62)6405 または各総合支所 市民生活課

被保険者証の更新について

現在、後期高齢者(長寿)医療の被保険者の皆さんには、1人に1枚のカードサイズの被保険者証を交付していますが、有効期限は平成22年7月31日となっております。8月以降は使用できません。新しい被保険者証は7月末までに郵送しますので、8月から病院を受診する際には、新しい被保険者証を必ず提示してください。

なお、8月以降に75歳になる方については、誕生日までに随時お届けいたします。
※保険料に未納がある方は、窓口交付となる場合があります。

限度額適用・標準負担額減額認定証の申請について

住民税非課税世帯（低所得Ⅱ、低所得Ⅰ）の方は、申請により、入院時の医療費と食事代が減額になる制度があります。認定証が必要な方は申請を行ってください。現在、認定証をお持ちの方で、本年度も引き続き該当となる方には、新しい被保険者証に同封してお届けします。

所得区分	定率負担	自己負担額限度額	
		入院（1カ月）	食事代（1食当たり）
一定以上所得者	3割	80,100円+医療費の1%	260円
		（4カ月目以降は44,400円）	
一般	1割	44,400円	260円
低所得Ⅱ	1割	24,600円	210円（過去1年間の入院日数が90日を超えたら160円）
低所得Ⅰ	1割	15,000円	100円

がんばれ せいよのアスリート!アーティスト!

スポーツ部門

■64回愛媛県高等学校総合体育大会・柔道
(6月6・7日、県武道館)
〈団体〉男子：②宇和島東高(山下稔3年)▽女子：②宇和島東高(一井夏海2年、上山幸代1年)〈個人〉男子100kg級：②山下稔(宇和島東高3年)▽女子78kg級：①一井夏海(宇和島東高2年)
■同・水泳(6月19・20日、アクアパレットまつやま)
男子200m平泳ぎ：②徳岡昌樹(大洲高1年)2分32秒66▽男子100m平泳ぎ：③徳岡昌樹(同)1分9秒80
■第59回四国高等学校柔道選手権大会
(6月19・20日、県武道館)
〈団体〉男子：③宇和島東高(山下稔3年)〈個人〉男子100kg級：③山下稔(宇和島東高3年)▽女子78kg級：②一井夏海(宇和島東高2年)
■第41回全日本ジュニア柔道選手権四国地区予選会愛媛県代表選手選考会(6月13日、県武道館)
100kg級：②山下稔(宇和島東高3年)
■第12回全日本女子ジュニア柔道選手権四国地区予選会愛媛県代表選手選考会(6月13日、県武道館)
78kg級：②一井夏海(宇和島東高2年)

平成22年度愛媛県統計協会統計功労者表彰
山口 洋子氏(59) =野村町野村

野村町総合型地域スポーツクラブ設立準備プレ事業
ヨガ教室の開催について
野村町総合型地域スポーツクラブ設立準備プレ事業として、ヨガ教室を開催します。この機会に、ヨガを通して健康づくりを始めてみませんか。
日時 9月5日(日) 13:30~15:30
場所 乙亥の里乙亥会館
講師 三好 卓也さん
参加費 無料
申し込み 電話にて申し込み
〈受付期間〉8月2日(月)~9月3日(金)
【問い合わせ・申し込み先】
文化体育振興課 ☎0894(62)6416または野村教育課 ☎0894(72)1117

夏休み親子ふれあい劇場
とき 8月22日(日) 14:00~15:00 (13:30開場)
ところ 宇和児童館「うわっこ」
内容 とらまる人形劇団による民話を基にしたオリジナル人形劇(入場無料)
…「カミナリさまのおしごと」と「村をすくった鬼」の2話を上演
申し込み 電話で申し込み ※定員200人の先着順です。
主催 市社会福祉協議会、県共同募金会西予支会
【問い合わせ・申込先】 市社会福祉協議会 宇和支所 ☎0894(62)3770



阿部 睦氏
和氣只夫氏
6月13日、山盲学校で行われた、第10回障害者スポーツ大会予選会ソフトボール大会で、愛媛県チームが中国地区代表決定戦に勝利し、愛媛県代表として出場することになりました。

第10回全国障害者スポーツ大会ソフトボール中国・四国地区代表決定戦で愛媛県チーム優勝
全国大会出場を決める

区代表の広島県チームに10対7で勝利し、全国大会出場を決めました。ソフトボールは視覚障害のある人たちが1チーム10人でハンドボールのようなボールを使用し、音を頼りにプレーするソフトボール。愛媛県チームには市内から和氣只夫さん(58)と宇和町卯之町、阿部睦さん(38)の二瓶町朝立の2人が出場。和氣さんは「全国優勝を目指して練習を頑張りたい」と意気込みを語り、阿部さんは「自分らしいプレーをして、競技を楽しみたい」と抱負を語りました。

区代表の広島県チームに10対7で勝利し、全国大会出場を決めました。ソフトボールは視覚障害のある人たちが1チーム10人でハンドボールのようなボールを使用し、音を頼りにプレーするソフトボール。愛媛県チームには市内から和氣只夫さん(58)と宇和町卯之町、阿部睦さん(38)の二瓶町朝立の2人が出場。和氣さんは「全国優勝を目指して練習を頑張りたい」と意気込みを語り、阿部さんは「自分らしいプレーをして、競技を楽しみたい」と抱負を語りました。

西予市中学校
総合体育大会
(6月5・6日、宇和中学校ほか)
※優勝団体・個人のみ
〈団体の部〉
軟式野球①三瓶中▽ソフトボール女子①宇和中▽バレーボール男子①宇和中▽同女子①野村中▽バスケットボール男子①三瓶中▽同女子①三瓶中▽ソフトテニス男子①野村中▽同女子①城中▽卓球男子①野村中▽同女子①三瓶中▽サッカー①宇和中▽柔道男子①宇和中▽剣道中▽同女子①宇和中

男子①宇和中▽同女子①宇和中▽相撲①野村中
〈個人の部〉
卓球男子シングルス①兵頭勇吏(野村中)▽同ダブルス①井関優介・井上友彰(野村中)▽卓球女子シングルス①武井映見(三瓶中)▽同ダブルス①武田小春・志波幸(城川中)▽剣道男子①井関銀(野村)▽同女子①舟本幸代(野村中)▽柔道男子50kg級①片山雅文(宇和中)▽同55kg級①上甲駿(城川中)▽同60kg級①兵頭彰(宇和中)▽同66kg級①土居拳也(城川中)▽同73kg級①二宮陸(宇和中)▽同90kg級①和泉秀志

(城川中)▽同女子44kg級①赤松未来(宇和中)▽同女子57kg級①宇都宮舞(宇和中)▽相撲①山本陸(野村中)▽ソフトテニス男子①高岡蓮・川中康平(宇和中)▽同女子①塩崎友香・時川幸美(城川中)



野村高等学校・野村中学校箏曲合同演奏会



6月13日、野村中央公民館で、野村高等学校と野村中学校の第14回箏曲合同演奏会が開かれました。全9曲が演奏され、箏の優美な音色に会場が魅了されました。



野村中学校で昨年度から実施している校庭の芝生化プロジェクトの第2期事業を6月12日に実施。同校生徒および保護者などが参加して、春に作成し、成長した芝生のポット苗をグラウンドに植え、校庭の全面芝生化を完成させました。また、6月18日には、宇和中学校でも生徒たちがグラウンドに芝生の苗を植え付け、6月26日には、野村保育所で保護者が参加し、野村中学校で育てた苗をグラウンドに植える作業を行いました。

校庭を芝生の広場に

市内のできごと

市内中学校生徒会から市へ車いす贈呈



6月16日、市内中学校生徒会を代表して、宇和中学校生徒会長佐々木裕哉さんと同校赤十字委員長の木網友梨さんが来庁し、市に車いす1台を贈呈。この車いすは、市内の中学校生徒会が中心となり、6年かけて集めた、空き缶のプルタブ800kgで交換したものです。今後、市の福祉のために役立てられます。



第14期染織講座開講式
6月11日、野村シルク博物館において、第14期染織講座開講式が行われました。日本の伝統文化である染織技術を基礎から学ぼうと県外からの受講生4人が基礎コースへ、昨年基礎コースを終了した4人が創作コースへ進みました。三好市長は「日本人の心と日本人のものが、一人間の衣の原点を学ぶことは素晴らしい」と話しました。



高齢者のために生産者直売所を
6月11日、卯之町二丁目の国道56号線沿いの空き地を利用して、生産者直売所が誕生。近隣に食品などを扱う商店がなくなり、特に高齢者が買い物に不自由していることを受け、男女協力事業推進グループが中心となり、この取り組みを実施。地元生産農家有志グループや松葉学園、希望の森が出品し、テントに野菜や総菜などの品が並びました。利用者は「近所で、いろいろな品が安く手に入り、助かる」と直売所の誕生に喜びを語りました。直売所は毎月第2・4金曜日の午前9時から開かれます。

屋形船に乗って素敵な出会いを

屋形船に揺られながら、素敵な出会いを求めませんか。せいよクローバークラブは独身男女の交流の場を提供します。ぜひご応募ください。
日時 9月4日(土) 16:00~20:00 (15:30から受付開始)
場所 みかめ本館、屋形船での三瓶湾周遊
対象者 男性40歳以上、女性は年齢を問いません(いずれも独身者)
定員 男女ともに15人程度(計30人)
参加費 男性5,000円、女性3,000円(飲食代を含む)
申し込み 下記まで電話、FAX、電子メールなどでお申込みください。詳細は西予市ホームページ、公民館窓口のチラシをご覧ください。(申込用紙はホームページからダウンロードできます。)
〈期限〉8月6日(金)
※応募多数の場合は抽選となります。
【問い合わせ】
市教育委員会 生涯学習課 ☎0894(62)6415または各総合支所の教育課

西予市消防職員採用候補者試験案内

平成22年度西予市消防職員採用候補者試験を次のとおり実施します

1. 受験資格等

(1)試験区分、採用予定人員、年齢、学歴、資格

試験区分	採用予定人員	年齢	学歴・資格
消防職 (消防吏員)	若干名	昭和62年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者	学歴は問わない

(2)身体の基準

視力…両眼とも裸眼視力0.5以上または矯正視力1.0以上
弁色力…色覚正常であること
聴力…正常であること
その他…身体に障害、その他の異常がなく健康であること

(3)日本国籍を有する者

(4)地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者

(5)西予市内に本籍または住所を有する者及び実家がある者で、採用後西予市内に居住できる者

2. 選考方法

試験区分	試験科目
消防職 (消防吏員)	【一次試験】 教養試験(全国市町村職員採用初級試験統一問題)、作文試験、体力検査(懸垂、腕立て伏せ、起き上がり、274.3m走 ※雨天時は一部種目変更あり)
	【二次試験】 面接試験(一次試験合格者)

3. 試験日及び受験場所

【一次試験】

・学科試験 試験日:平成22年9月19日(日)
会場:西予市消防本部
(受験者数により変更あり)

・体力検査 試験日:平成22年9月20日(月)
会場:西予市消防本部
(運動のできる靴、服装)

【二次試験】

・面接日時及び会場/一次試験合格者に別途通知する

4. 出願の手続き

(1)受付期間

平成22年7月20日(火)~同年8月9日(月)の執務時間内(月~金曜日の午前8時30分~午後5時15分)。なお、郵送の場合は平成22年8月9日(月)までの消印のあるものに限る。

(2)申し込み手続き

受験申し込み用紙は、西予市消防本部 消防総務課に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(A4版の用紙がそのまま入る封筒に120円切手を張ったもの。返信先を記入)を必ず同封してください

▼西予市ホームページから、受験申込書および健康診断書をダウンロードすることができます。

(3)添付書類

保健所または医療機関の健康診断書(出願日前3カ月以内の診断書有効)で、身長・体重・胸囲・血圧・視力・色覚・聴力・胸部X線等の項目を含むもの。写真(縦4cm×横3cm)2枚添付。

5. 合格発表

問い合わせ・出願先

〒797-0015 西予市宇和町卯之町二丁目377番地
西予市消防本部 消防総務課 総務係
☎0894(62)0119(代表)
市ホームページ <http://www.city.seiyo.ehime.jp/>

平成22年度自衛官募集案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日
高等学校・専門学校・一般	推薦 防衛大学校生 高卒(見込含) 21歳未満の者 (学校長の推薦が必要)	9月6日(月)~ 9月9日(木)	9月25日(土) 26日(日)
	一般 防衛医科大学生 高卒(見込含) 21歳未満の者	9月6日(月)~ 10月1日(金)	11月6日(土) 7日(日)
	航空学生 高卒(見込含) 21歳未満の者	9月6日(月)~ 10月1日(金)	10月30日(土) 31日(日)
	看護学生 高卒(見込含) 24歳未満の者	8月1日(日)~ 9月10日(金)	9月23日(木)
	一般曹候補生 18歳以上 27歳未満の者	9月6日(月)~ 10月1日(金)	10月23日(土)
	自衛官候補生	男子 18歳以上 27歳未満の者	年間を通じて 受け付けています
女子 18歳以上 27歳未満の者		8月1日(日)~ 9月11日(土)	9月27日(月) 28日(火)
中学生等	高等学校生徒 中卒(見込含) 17歳未満の者	11月1日(月)~ 平成23年1月7日(金)	平成23年1月22日(土)

・平成23年3月、高等学校・中等教育学校卒業予定者の受付は、文部科学・厚生労働両省から示された期日以降に実施します。
・試験期日は、第1次試験の日程です。第2次試験などについては、別途連絡します。

【問い合わせ】

自衛隊愛媛地方協力本部
大洲地域事務所
(大洲市大洲690-1 市役所5階) ☎0893(24)4123



西予市職員採用候補者試験案内

平成22年度西予市職員採用候補者試験を次のとおり実施します

1. 受験資格等

(1)試験区分、採用予定人員、年齢、学歴、資格

試験区分	採用予定人員	年齢	学歴・資格
一般行政事務	8人程度 (うち障害者1人)	昭和58年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者	学歴は問わない 障害者は「3.障害者選考」による
土木技師	1人	昭和58年4月2日以降に生まれた者	土木に関する専門課程を履修し、卒業または修了した者(見込みを含む)
薬剤師	1人程度	昭和46年4月2日以降に生まれた者	薬剤師の免許を有する者または平成22年度に実施される国家試験により免許を取得する見込みの者
看護師	8人程度	昭和46年4月2日以降に生まれた者	看護師の免許を有する者または平成22年度に実施される国家試験により免許を取得する見込みの者

(2)日本国籍を有する者

(3)地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者

(4)西予市内に本籍あるいは住所を有する者、または採用後西予市内に居住可能な者

※公務員として必要な学力および適格性を有する者がいない場合、採用しないことがあります。

2. 試験の方法

試験区分	試験科目
一般行政事務	【一次試験】 ・教養試験 (全国市町村職員採用初級試験統一問題)
	・土木技師は専門試験 (全国市町村職員採用初級試験統一問題)
土木技師	・作文試験 【二次試験】 ・面接試験(一次試験合格者に別途通知)
薬剤師	・作文試験
看護師	・面接試験

3. 障害者選考(一般行政事務)

(1)障害のある者で次のいずれにも該当する者は、願いにより障害の程度に応じて試験の方法および内容について配慮する

ア. 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしで職員としての職務遂行が可能であること。
イ. 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの者。
ウ. 活字印刷文による出題に対応でき、かつ、口頭による面接試験に対応できる者。

(2)その他

(1)のア及びイのいずれにも該当する者であっても、障害者選考によることを願い出なくてもよい。
※一定基準の成績に達しない場合は採用にならない場合もあります。

4. 試験日及び受験場所

【一次試験】・試験日 平成22年9月19日(日)
・会場 西予市宇和文化会館
(受験者数により変更あり)

【二次試験】(一般行政事務、土木技師)
・面接日時及び会場/一次試験合格者に別途通知する

5. 出願の手続き

(1)受付期間

平成22年7月20日(火)~同年8月9日(月)の執務時間内(月~金曜日の午前8時30分~午後5時15分)。なお、郵送の場合は平成22年8月9日(月)までの消印のあるものに限る。

※提出いただいた書類等は、返却いたしません。なお、西予市個人情報保護条例に基づき、厳重に管理します。

(2)申し込み手続き

受験申し込み用紙は、市役所 総務課に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(A4版の用紙がそのまま入る封筒に120円切手を張ったもの。返信先を記入)を必ず同封してください。

▼西予市ホームページから、「受験申込書」「健康診断書」をダウンロードすることができます。

(3)添付書類

一般行政職・土木技師以外の職のみ…保健所または医療機関の健康診断書(出願日前3カ月以内の診断書有効)で、身長・体重・血圧・視力・聴力・胸部X線等の項目を含むもの。
※一般行政事務および土木技師については、一次試験合格者へ別途通知する。
※障害者選考(一般行政事務)は、障害者手帳の写し。

6. 合格発表

平成22年11月上旬ごろ(免許が必要な職種については、所定の時期までに免許を取得しない場合は採用されません)

問い合わせ・出願先

〒797-8501
西予市宇和町卯之町三丁目434番地1
西予市役所 総務企画部 総務課 人事係
☎0894(62)1111(代表) ☎0894(62)6400(直通)
市ホームページ <http://www.city.seiyo.ehime.jp/>

ケーブルテレビの加入契約手続きはお済でしょうか

平成23年7月のアナログ放送の終了まで、あとわずかとなりました。加入契約書の提出をいただいてから、引き込み申請手続き（四国電力・NTT）を行いますので、ケーブルテレビの視聴ができるようになるまでに数カ月を要します。加入契約が遅れるとアナログ放送の終了までに、引き込み工事が間に合なくなりますので、早期の加入手続きにご協力をお願いします。なお、引き込み工事までにご利用になるテレビの、地デジ対策を必ず行ってください。

■手続きの流れ

- ① 西予CATV(株)代理店において
 - ・加入コースの選定
 - ・宅内工事の見積り依頼
 - ・「西予CATV加入登録申込書」の提出
- ② 代理店に料金などについての確認
- ③ 代理店へ「加入本契約書」の提出
- ④ 四国電力・NTTへ共添架申請
- ⑤ 西予CATV(株)が引き込み工事を実施
- ⑥ 代理店が宅内工事を実施
- ⑦ ケーブルテレビの視聴準備完了

■ご注意ください

ケーブルテレビやインターネットに関して、地デジ関係機関やインターネット関連会社などが、視聴開始よりも先に現金を請求することはありません。視聴前に、加入金や申請手数料などの支払いを求める説明を受けた場合には、市役所 情報推進課または西予CATV(株)までご相談ください。

西予市情報基盤整備事業のお知らせ

・光伝送路施設整備工事（第12工区）

施工場所 野村町横林・惣川地区
工事内容 光伝送路 L=61km
請負者 四国通建(株)宇和島営業所
請負金額 1億7220万円
工期 平成22年6月29日から平成23年2月28日まで

・光伝送路施設整備工事（第12工区）

施工場所 城川町
工事内容 光伝送路 L=140km
請負者 (株)NTT西日本一四国
請負金額 3億9375万円
工期 平成22年6月29日から平成23年2月28日まで

・惣川サブセンター施設整備工事

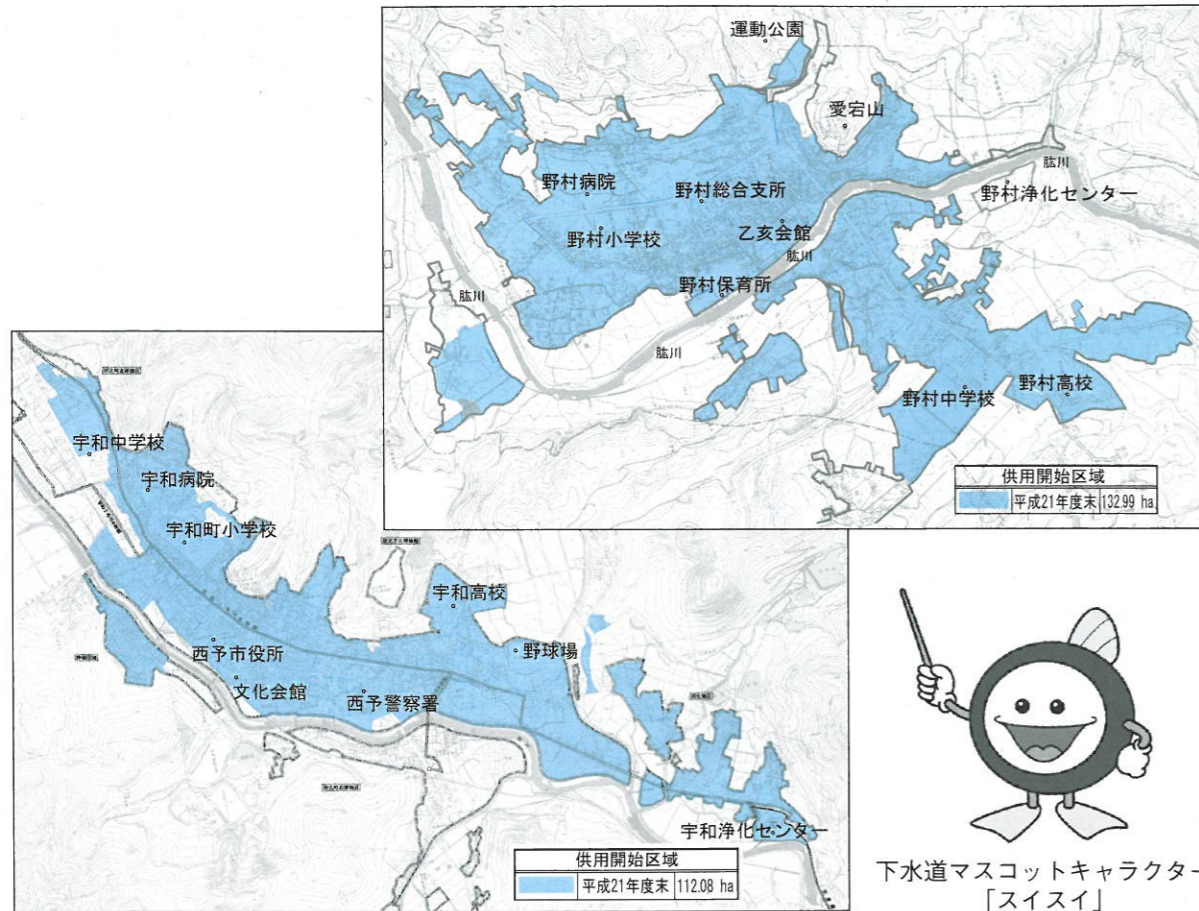
施工場所 野村町惣川地区
工事内容 放送・通信施設1式
請負者 四国通建(株)宇和島営業所
請負金額 7497万円
工期 平成22年6月25日から平成23年2月28日まで

光伝送路施設整備工事の実施にともない、工事関係車両が通行などのご迷惑をおかけしますが、ご協力をいただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】

市役所 情報推進課 ☎0894(62)6404

西予市公共下水道事業からのお知らせ



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

■供用開始エリアについて

市では、快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るため、下水道の整備を進めています。野村処理区においては、今年度で、管路整備が完了する予定です。宇和処理区においては、引き続き整備面積の拡大に努めていきます。現在地図上で、着色している部分が供用開始となっている区域です。平成22年3月末時点で約7,500人が下水道を利用可能です。現在、下水道加入率は約40%です。下水道が整備されても整備された区域の皆さんに利用していただかないと下水道本来の機能が十分に果たせません。使用可能となった区域で、まだ下水道へ未加入の方は、ぜひ、ご検討いただき早期に接続して頂きますようお願いいたします。詳細な区域などについては、市役所上下水道課または、野村総合支所上下水道課までお問い合わせください。

■下水道への接続工事は指定工事店へ

下水道へ接続する排水設備工事については、工事を安心して行うため、市が指定した業者を指定して行っています。平成22年6月末で98店舗登録（工事については内容をよく確認）した上で申し込みしてください。また、市では、供用開始3年以内に接続される方を対象に接続奨励金制度や、水洗便所改造補助金制度を設けていますので、ご利用ください。制度内容については、市役所

上下水道課または野村総合支所上下水道課までお問い合わせください。

■下水道を使用する上での注意事項

- ▼浄化センターでは、流入してきた汚水をきれいにして放流しています。処理に適さない汚水が流入すると、維持管理に支障を来します。使用に当たっては皆さんのご協力をお願いします。
- ▼台所の料理くずは流さない
料理くずは、目の細かいコーナリーやコーナーに備えたネットなどで受け、流さないようにしましょう。
- ▼食用油は流さない
使用済み油は、新聞紙やぼろ布に染み込ませ、ごみとして出しましょう。
- ▼トイレに硬い紙を流さない
トイレには水に溶けるもの以外は流さないようにしましょう。
- ▼その他
ガソリン、シンナー石油類は爆発の危険性があるので、絶対に流さないようにしましょう。また、ポンプ施設運転に支障をきたすタオル、パンプなどの布製品は絶対に流さないようにしましょう。

【問い合わせ】

市役所上下水道課
 ☎0894(62)6411
 野村総合支所上下水道課
 ☎0894(72)2236

西予市の宝、子どもたちの健全育成を目指して！

子どもたちは、それぞれの地域で、地域の方々に温かく見守られながら成長しています。市教育委員会では、小中高校生の生活について「西予市共通のきまり」を提唱し、それぞれの学校において、児童生徒の健全育成に取り組んでいます。今回、市民の皆さんに「西予市共通のきまり」をご理解いただき、今まで以上に学校・家庭・地域が連携した、子どもたちの健全育成に向けての取り組みが推進されますようご協力をお願いします。

みんなで守る！西予市共通のきまり

【絶対に守ろう】

・知らない人について行ったり、車に乗ったりしない。

【危ないと感じたときには】

・大声をあげる ・逃げる
・警察に電話する（相手の特徴を覚えよう）

項目	小学生	中学生	高校生
外出 夜間外出 その他	▽行き先と帰宅時刻を家の人に言って許可をもらって外出する ▽日没までに帰宅し、暗くなってからは外出しない ▽子どもどうしでの外泊はしない ▽夜市や夏祭りの時は、午後9時までに帰宅する ▽防犯ブザーを携帯する	▽午後9時以降は外出禁止 ▽夜間の一人歩き禁止 ▽外泊禁止	
遊び 禁止されている遊び	▽危険な遊び ・刃物（ナイフ）、モデルガン、エアガン、レーザーポインタ ・道路や危険な場所でのローラースケート、スケートボード、ラジコン、キックスケーターなどの遊び ・火遊び、打ち上げ花火、爆発性の花火 ▽危険な場所での遊び ・材木置き場、砂利置き場、高圧線付近、工事現場付近、ため池、ダム、遊泳禁止の場所での水泳など ◎刃物（バタフライナイフやサバイバルナイフなど）の持ち歩きは、法律・条例で禁止されています。		
立ち入りを禁止されている場所	▽保護者同伴でも禁止されている所 パチンコ店・その他不適當なところ ▽保護者同伴でなければ入れない所 ボウリング場・カラオケボックス・飲食店・ゲームセンター・ビリヤード場 ※高校生は保護者同伴を原則としています。		
交通安全	▽交通規則を守る ・特に自転車のスピードの出しすぎ、二人乗り、手放し運転、並列進行、飛び出し、ふざけあい、無灯火、信号無視、傘をさしての運転はしない（死亡事故につながる恐れがあります） ▽自転車に乗るときは、安全点検をする（ブレーキやタイヤの整備不良が死亡事故につながります） ▽自転車道のあるところは、自転車道を通る ▽子どもどうしで自転車の遠乗りはしない ▽トンネルを自転車で通るときは十分に気をつける ▽市外サイクリングは保護者またはそれに代わる人が同伴する ※ヘルメットの着用については、平成20年6月から、道路交通法が、次のように改正されています。（児童や幼児が運転する場合、その保護者は乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。）	▽運転免許の取得については、学校の規定を厳守し、無断で取得しない	
旅行 キャンプ等	▽旅行や子ども会などでのキャンプを行う場合には、保護者またはそれに代わる人が同伴する	▽旅行およびキャンプで家庭を離れる場合は、必ず保護者の同意書を学校へ提出する	
アルバイト	▽原則として禁止する ※牛乳・新聞配達を行う場合は、学校への届け出と承認が必要です	▽学校に届け出て、許可を得なければならない	
その他	▽覚せい剤やシンナーなど薬物乱用防止と飲酒・喫煙未然防止は、家庭・地域でしっかりと見届けましょう ▽携帯電話やインターネットの使用については、ルールやマナーを守り、家庭でも約束事をつくりましょう ▽ゲームソフトなどの貸し借りや金銭の貸し借りをしない		

【提 唱】 西予市教育委員会、西予市内各町中学校区児童生徒をまもり育てる協議会、西予市小中学校校長会、西予市内県立学校校長会

宅地好評分譲中

【問い合わせ】

西予市土地開発公社（市役所建設課内）
☎0894(62)6410

さくら団地

73区画分譲中（先着順）
所在地 宇和町さくら
分譲価格 4,357,830円～9,176,490円
土地 / 164.41㎡ 土地 / 374.54㎡
面積 / (49.73坪) 面積 / (113.29坪)



みどり団地〔第2期〕

16区画分譲中（先着順）
所在地 宇和町伊賀上
分譲価格 10,659,600円～19,075,000円
土地 / 261.03㎡ 土地 / 450.43㎡
面積 / (78.96坪) 面積 / (136.25坪)



下松葉〔ひまわり団地東側〕

1区画分譲中（先着順）
所在地 宇和町下松葉
分譲価格 15,865,200円
土地 / 437.08㎡
面積 / (132.21坪)



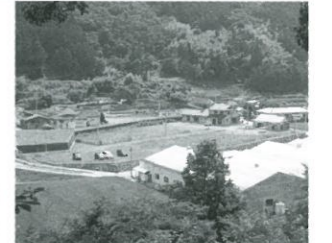
いぶき団地

13区画分譲中（先着順）
所在地 三瓶町津布理
分譲価格 6,717,150円～7,259,950円
土地 / 193.09㎡ 土地 / 208.70㎡
面積 / (58.41坪) 面積 / (63.13坪)



高野子団地

8区画分譲中（先着順）
所在地 城川町高野子
分譲価格 4,400,429円～4,588,569円
土地 / 323.37㎡ 土地 / 338.57㎡
面積 / (97.81坪) 面積 / (102.41坪)



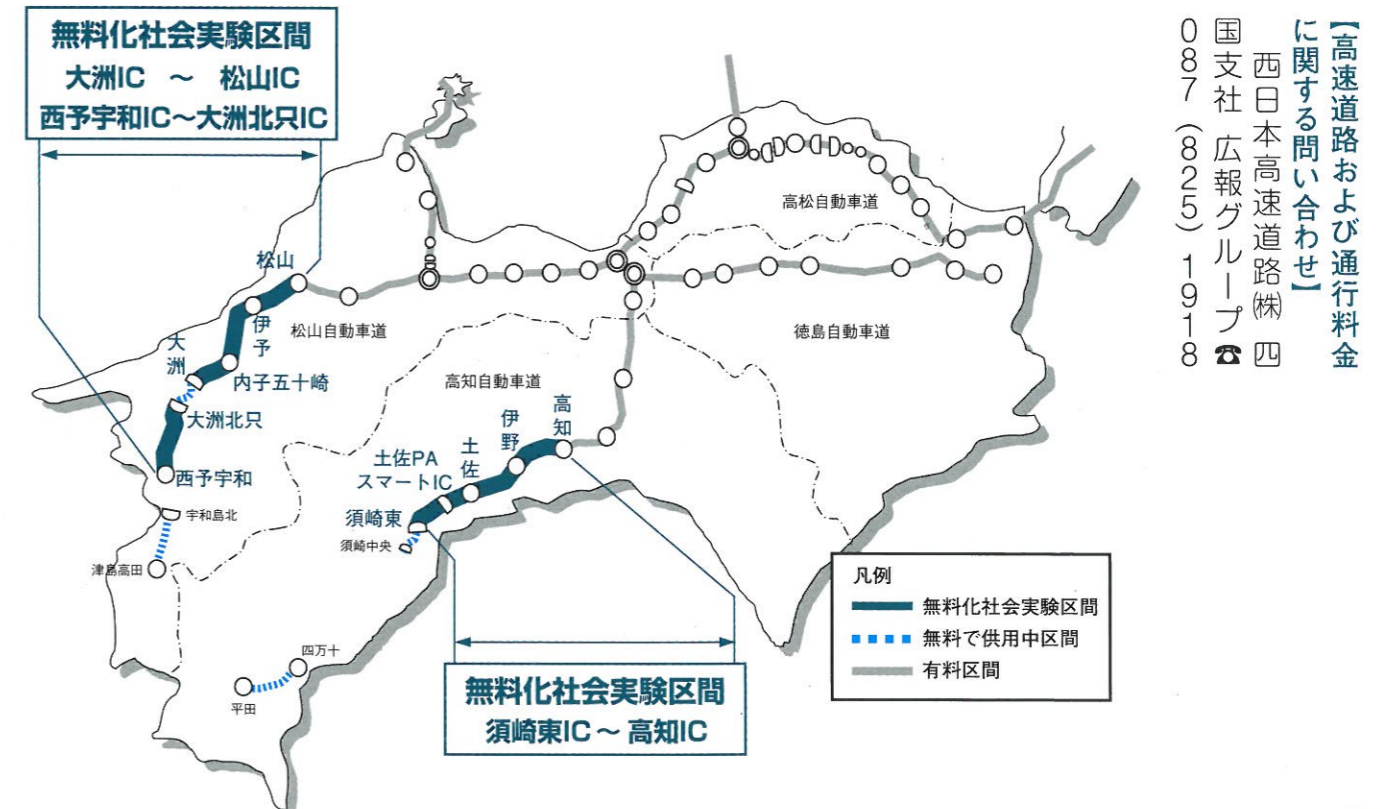
高速道路無料化社会実験が始まりました

高速道路の無料化社会実験が、来年3月末日までの予定で始まりました。対象区間は、次の2区間です。

- ・松山自動車道（松山IC～大洲IC）および（大洲北只IC～西予宇和IC）
- ※大洲IC～大洲北只ICについては無料区間
- ・高知自動車道（高知IC～須崎東IC）

対象車両は全車種で、ETC搭載車だけでなく、現金を利用される場合も無料となります。なお、無料化区間のみを利用する場合は、通行料金はかかりませんが、入り口で通行券を取り、出口で係員に、通行券を渡してください。また、有料区間と無料化区間を連続して利用する場合は、有料区間の料金を出口でお支払いください。

【社会実験全般に関する問い合わせ】
国土交通省 四国地方整備局 道路計画課 ☎087(8051)8061



【高速道路および通行料金に関する問い合わせ】
西日本高速道路株式会社 広報グループ ☎087(825)1918

西予市の集落を考える その15

集落応援隊3人の取り組みの様子や感想をシリーズで掲載します。
各集落での生活にも少し慣れてきた様子の応援隊は、積極的に地元の行事や祭りに参加し、住民と語り、共に汗を流しています。
住民の集落への思いを感じながら、集落で求められていることを日々模索している、その取り組みの様子を紹介します。

惣川地区応援隊 増井 桃子

～惣川の田植え～

惣川は6月の2週目にやっと、最後の田植えが終わりました。「手植え」によるお米作り農家は数件のみになっています。狭い棚田にある田んぼへ機械を入れることができないからということもありますが、昔から手植えをしている人たちは、80歳を過ぎているにもかかわらず、昔のやり方を変えずに田植えをされています。個人的に続けているところが多く、どの家庭が手植えをしているかという情報はなかなか得にくいので、地域を回る中で、田をおこしているところがあればすぐさま駆けつけ、田植えの日にちを確認しました。苗から育てている方や、一度イモ植え、掘り起こした畑を田んぼにしたりする方もいらっしゃるので、田植えをする日にちはみんなばらばらです。今年は4月に入っても気温が低かったため、苗を育てている方は苗がなかなか太らなかつたようです。

最初にお手伝いをさせていただいたのは、小学校での地域の高齢者と一緒に行く田植え授業でした。お手伝いに来ていた地域のお母さんから、苗の持ち方と植え方を伝授していただいたのが初めての田植えでした。親指と人差し指、中指の三本の指で鉛筆を持つように苗を5～6本つまみ、そのまま垂直に田んぼへ指を入れ、すーっと指を引くときれいに植えること

ができるそうです。この方法を教えていただいたおかげで、ほかのところでの田植えでは「あら～上手だね～」と言っていたき安心しました。準備だけはしっかりとかなないといいなと思い、田植え靴、ヤッケ、帽子などは野村のホームセンターであらかじめ用意しておきました。

この後にお手伝いに行かせていただいた家庭は、榎木という集落で龍馬脱藩の宿(民宿)を営んでいる武内夫妻の家庭です。2人とも80歳を超えられているにもかかわらず、昔から田植えは自分たちで苗を育て、手植えをしているとのこと。手植えの3日前くらいに苗はあまり太っていないけれど、松山から息子さんが手伝いに来るので、そろそろ植えてしまわないといけないということで電話をいただきました。2人とも腰を曲げながら植えている姿には驚きました。お2人は腰が痛い痛いといながらも、自分たちで作る米のおいしさや、遠く離れている孫たちへ、できたお米を送ってあげたいと考えたら、体が動けるうちは植え続けたいと話されていました。手植え後に旦那さんの「あ～やっと終わった。これで今日からゆっくり眠れる」という一言にはとても重みを感じました。

限界集落(集落人口の50%以上



▲小学生との田植え授業

を65歳以上の高齢者が占める集落)といわれている惣川地区の高齢化率は64%を超えています。独居暮らしの方も増えている中、武内夫妻のように夫婦そろって田植えができるということは、とても幸せなことだと感じます。高齢者の中には、持っている田を人に貸したり、手も入れられないようなところは、放棄地にしてしまったりと、自分の手で田や畑を守ること自体難しくなっている人もいます。

応援隊として惣川に来て3カ月が過ぎようとしています。今回書いた現状を、実際に見たり聞いたりしていく中で、集落やここに住んでいる人々について勉強をさせてもらっています。どのような事がこの集落で求められているのか、または必要なことなのかを日々模索しながら地域を回らせていただいています。その中でたくさんの方の発見がありますが、なかなかほかへは知られていないことでもありますので、ここでは、皆さんに惣川の現状を少しでも知っていただければと考えています。今後ともよろしくお祈りします。

土居(窪野)地区応援隊 村田 博史

～窪野地区の現状、今すぐ自分ができることは?～

城川町窪野地区を担当している集落応援隊の村田です。早いもので西予市に住み2カ月がたちました。西予市に来た当初は、何から手をつけるべきなのか何の思惑もないまま、まずは、住民として地元の文化・歴史を知り、溶け込むことが大事だと考え、毎日さまざまなところへ出掛け、できる限り大勢の人と話すことを心がけました。

窪野地区を回っていて、初めのうちはお接待を受けて甘えるところもありましたが、最近では住民として対等な立場で話せるようになってきたと感じています。その中で、地区の方と話していると、窪野地区が高齢化という大変な問題に直面していることを認識させられます。高齢化は、生まれる数の少ない「少子」と一緒にされるのが多く、今まさに目の前で少子高齢化が進んでいます。単に人口が減るだけではなく、減る中でさまざまな問題が浮き上がってきています。

1つに「独居の問題」です。夫婦一緒に人生を終えることができるのなら良いですが、そんなわけにはいきません。必ずどちらかが残ります。残された方は、会話が減り、何をすることも一人となり、孤独を感じて精神的に参ってしまうケースが多く見られます。

近くに子供世帯などの家族がいると良いのですが、近隣の仕事が少いため、ほとんどの世帯は60歳以上の夫婦のみで暮らしています。これらの事情から老人ホームに入居しようとする人も少なくありませんが、その老人ホームも100人待ちと、そうやすやすと事が進まないのが現状です。

2つ目は「交通」の問題です。車を運転できる間はまだ不自由ではありませんが、だんだんと運動能力は低下していくため、いつまで乗り続けることができるのか分かりません。交通機関はありますが、乗り継ぎが悪かったり、料金が高かったり、便数が少なかったりなど、車のように手軽に出かけることができなくなっています。つまり買い物や病院へも行きづらくなるということです。

既に近隣の地区では商店やスーパーの採算が取れなくなり閉鎖しているところがあります。商売は人が来てくれないと始まりません。住民がいくら重要だから残してくれと頼んでも、お客が来ないことにはどうしようもありません。そうやって商店や病院が地域から減っていつかなくなってしまう。今こうした問題が日本各地でおきています。

このような問題に対し、民間企業が、バスとタクシーの良いところ取りをしたオンデマンド交通を



▲地区の田植え

導入したり、コンビニエンスストアが移動スーパーを始めたりなどさまざまな取り組みをしています。

これらの問題を地域住民と直接触れ合うことで、いかに解決に導けるかが集落応援隊である私の課題ではないかと思っています。

そこで、今すぐに自分が地域に出来ることは、前職でもやっていたパソコン関係を教えることです。年内中にも西予市内に光ファイバが導入され高速インターネットがより身近になります。それに備え、インターネットとはどういうものか、インターネットを使うとどうゆうことができるのかなど、具体的な活用例や携帯電話やカメラで撮影した写真の印刷の仕方などパソコンを利用してできることをパソコン教室などで教えられたらと思います。

まず、土居公民館でパソコン教室を行うための下準備として、鬼北町の三島公民館で行われているパソコン教室を見学させていただきました。どのような方が受講されていて、どのような事を知りたいのかを知り、それを参考に土居公民館で実施していきたいと思っています。

高川(川津南)地区応援隊 長南 小春

～心田祭りにて「心の住人」に出会った～

6月6日、川津南・今井地区で「心田祭り」が行われました。今井の住民手作りのお祭りで、この日は、今井地区を出て、松山市や宇和島市で生活している方が里帰りをします。みんなが楽しみにしているお祭りです。現在11世帯ある今井地区だけでなく、近隣の程野・安尾地区、高野子からも応援が来て、赤ちゃんからお年寄りまで70人ほどが集まり、楽しくにぎやかなお祭りとなりました。

このお祭りで学んだことがひとつあります。それは、この土地は、ここに住んでいる人だけのものではないということです。

今井を出て現在は松山市在住の方が「家族みんながこのお祭りをすごく楽しみにしていたの」と語るのを聞いた時、本当に今井地区が好きでいつも気にかけていることが伝わってきました。いつもは目に見えないけれど、心は川津南に住んでいる「心の住人」である方がどれほどおられるのでしょうか。「心の住人」である方々に初めて出会い、ご先祖様と、ここを離れて暮らしている皆さん、川津南に住んでいる皆さん、たくさんの方が今の川津南を支えていることを知り、今回、新参者ながらさまざまな人の思いと想いを繋いでいる手作りのお祭りに参加するこ

とが出来て、本当にうれしかったです。

状況は日々変わり続け、のんびりとしている間もなく、生き生き集落づくり事業がスタートしています。このお祭りで学んだことを忘れることなく、私自身も出来ることから取り組んで行こうと考えています。川津南への応援、よろしくお祈りします。



▲心田祭りの1コマ

飾り瓦の豊富な 宇和盆地

西予市域には、さまざまな建造物の文化財がありますが、意外に知られていないものに、豊富な飾り瓦の存在があります。市の指定文化財となっているものはまだありませんが、誇るべき特徴ある地域文化の側面としてご紹介しておこうと思います。

特に、宇和盆地における民家の屋根に乘る飾り瓦は、実に多種多様なものがあり、県内他地域を圧倒しています。棟瓦と呼ばれる屋根の頂には、通常の場合その両端に鬼瓦（おにがわ）やちほこが乗りますが、そこにさまざまな種類の事例が認められます。例えば、えびす、大黒に象徴される七福神や、唐獅子、龍、鯉、猿、鶴、亀、鐘軌、他にも物語の主人公である浦島太郎や金太郎まで。本当は、それらを写真で一挙掲載といきたいところですが、紙面の都合もあり、代表して宇和町下松葉にある弘田家の「猿」を掲載します。



この瓦は、ちよっと変わっています。単なる猿ではなく、袴を着て、烏帽子までかぶっています。実はこれ、桃太郎の家来の猿。その証拠に、近くに乘る飾り瓦をよく見れば、桃

から生まれた所を形にした桃太郎も置かれています。猿は、魔が去る。にかけて、招福破邪の意を表しています。

建物は、入母屋屋根の二階建て、建築年は不明ですが、明治から大正にかけてのものかと思えます。軒の平瓦には「今西」という刻印があり、宇和町石城地区の今西にあった瓦屋のものだと分かります。

宇和の民家の屋根瓦には、このほかに「谷口」「卯之町」「山田」などの刻印を見つけた事ができます。他にも、永長の三好瓦や新城の亀甲庄屋も瓦を作っていました。多くの地瓦屋が存在していた理由として、盆地という立地条件で瓦に向く沼土が豊富にあった事と、米、木材、養蚕などの豊かさが凝った瓦の流行を生んだ背景がもともとあります。

(市文化財保護審議委員 岡崎直司)

みんなの 人権ひろば

子どもの人権①

子どもの権利条約

わが国には子どもの人権尊重とその心身にわたる福祉の保障および増進に関する施策を次の二法を根拠に行っています。

児童福祉法

(昭和二十二年)

第1条 すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。

第2条 すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。

児童憲章

(昭和二十六年)

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、す

べての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。児童は、人として尊重される。児童は、社会の一員として重んぜられる。児童は、よい環境の中で育てられる。

しかし、現実には児童虐待や子どもの人権侵害が深刻な問題になっています。そこで、今回は採択されて二十一年目を迎えた「子どもの権利条約」について考えます。わが国がこの条約を結んだのが平成六年です。この条約は五十四条からなっており、子どもを人権の主人公として尊重し、子どもも大人も同じ独立した人格を持つ権利の主体として捉え、子どもの人格を保障しています。また、子どもはまだまだ心や体が発達し、成長する途中にあることから、特別に保護される必要があると、子どもは大人から支援され、援助されなければならないとしています。

「子どもの権利条約」では、子どもの権利として次の四つの権利を守ることが定められています。

① 生きる権利

防げる病気などで命を奪われないこと。病気やけがをしたら治療を受けられること。

② 育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること。考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができること。

③ 守られる権利

あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。障害のある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られること。

④ 参加する権利

自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり、自由な活動を行ったりできること。「子どもの権利条約」を次のようにも位置づけています。

子どもの権利条約の最大の特徴は、子どもが単に未熟で保護され、大人たちがらさまざまな供与を受けるという立場のものであること。子どもは自ら積極的に権利の主体として、大人社会に参加する権利を獲得したという点にあるとされている。(右波ブックレット「国連子ども権利条約を読む」)

約を読む①

第三条では、「子どもに関係のあることを行うときには、子どもにもっともよいことを考えなくてはなりません」(子どもの最善の利益)とあります。この条約の中には「子どもの最善の利益」という言葉が出てきます。私たち大人は子どもに最善・最良のものを与えたいと願ってきたつもりです。しかし、大人が、学校が、社会が「最善の利益」と考えたものが必ずしも子どもにとって「最善の利益」になっていないことも認識しなければなりません。そこで、大人自身の子ども観、人間観、社会観などを点検し、子どもを権利の主体者として考え、子どものことを考えた施策を行います。

第十二条に「子どもは自由に意見を言う権利があります。また、その意見については子どもの発達に応じて、十分に考慮されなければならない」(意見表明の権利) 子どもが、今を生き権利の主体として育つためにもこの参加権はとても重要です。

参考文献
『おとなのための子どもの権利条約』 解放出版社 (発)

(社会教育指導員 宇都宮)

▽このコーナーへの感想、意見をお寄せください
市教育委員会生涯学習課
0894(62)6415



宝くじは、広く社会に役立てられています。



下宇和地域開発協議会が テント7張を購入

下宇和地域開発協議会では、財自治総合センターの宝くじ助成事業により、テント7張を購入しました。地区行事やイベントなどで有効活用することにより、一層の活力ある地域づくり活動が期待されます。購入費用は110万円(うち、助成金110万円)です。

せいよ女性の会



BOOK・MAGICに ご協力をお願いします

せいよ女性の会では、昨年のかかくフェスティバルで好評だったBOOK・MAGIC【特定非営利活動法人ジェン(JEN)主催事業】への協力を年間活動とし、資源のリサイクルと社会貢献を目的に、不用品などの回収を行います。下記公民館に回収ボックスがありますので、趣旨にご理解いただける方のご協力をお待ちしています。

設置公民館

- ・明浜中央、俵津
- ・宇和、多田、中川
- ・野村中央、中筋
- ・城川中央、土居、高川
- ・三瓶中央、南、北

BOOK・MAGICとは…

ご自宅、学校、オフィスなどに眠っている読み終わった本、聞かなくなったCD、見終わったDVDやビデオをダンボールに詰め、送料無料で引き取ってもらいます。その買取額がJENのアフガニスタンやスーダンへの教育支援事業に役立てられます。

【問い合わせ】せいよ女性の会、市役所男女共同政策室 ☎0894(62)6403

西予青年農業者交流会 ～ふるさと体験交流～

市内で農業を頑張っている若者たちが、野村町で、あい染めやバター作りなどのふるさと体験を通じて、独身女性との交流会を開催します。

日時 8月28日(土) 10:30～18:00ごろ
場所 野村町(シルク博物館、ほわいとファームほか)
対象 独身女性15人程度
参加費 1,000円
申し込み 下記まで電話でお申し込みください
(期限) 8月12日(木)
【問い合わせ】 県南予地方局八幡浜支局地域農業室西予農業指導班 ☎0894(62)0407

どくしよか
西予でいちばんの読書家はだれだ!?



多読者賞

をもらおう!!

ねえねえ、
目標は西予イチ!
せいのよ



西予市民図書館では、市内各小中学校の児童および生徒の皆さんを対象に、
たくさん本を読んだ人の中から、今年も「多読者賞」を授与します。皆さん、
夏休みには図書館へ足を運んで、たくさん本を読んでくださいね。
分からないことや詳しいことは、市民図書館 中央館までお問い合わせください。

多読者賞の授与について

4月から9月末日までに借りた本の数を集計し、順位
を出します。その中から、各小中学校の上位5名の児
童・生徒を表彰します。対象者は、**西予市内の小・中学
生のみ**となります。一般の方は対象となりません。

多読者賞への道

- まずは… 図書カードをつくろう
- つぎに… 本を借りにいこう
- そして… 毎日本を読もう
- すると… かしこくなるゾ!!

※お子様のご家族の方が代わりに本を借りに来られる場合、必ずご本人の図書カードで
本を借りてください。それ以外では集計に含まれません。

【問い合わせ】西予市民図書館 中央館 ☎0894(62)6420 担当者：菊地・山下

野村分館

夏休みは図書館へ行こう
まとまった時間の取れる夏休み
何を調べますか
課題に役立つ本の紹介

夏休み自由研究3・4年生
やってみよう!
成美堂出版編集部(編)
成美堂出版(発)

小学生の
クッキングで自由研究
尾崎好美、神みよ子(監修)
成美堂出版(発)

小学生のかんたん!
おうち実験室
山村紳一郎(監修)
成美堂出版(発)

中学生 理科の
自由研究パーフェクト
成美堂出版編集部(編)
成美堂出版(発)

三瓶分館

絵本IIたのしいしかけ絵本
・きんぎよのひるね
奥野涼子(作・絵)
レーベル館(発)

児童図書II災害
・津波は怖い! みんなで知
ろう!津波の怖さ
港湾空港技術研究所(監修)
丸善プラネット(発)

おすすめ的一般図書

・楽器の事典
長尾泰ほか(著)ナツメ社(発)
さまざま楽器が、カラ
ーで掲載され、弦楽器や木管
楽器などについてや、国ごと
に特徴ある楽器が、分かりやす
く分類してあり、音楽の調べ
物には最適の一冊です。

・モビールの教科書
イワミ*カイ(著)
誠文堂新光社(発)
ゆれるモビルに赤ちゃん
や子どもたちが大喜びしま
す。季節に合ったものや物語
の一場面などさまざまな作
品に挑戦してみましよう

・考証 伊予松山藩 久松松平
家にお家騒動はあったのか
播田邦生(著)文芸社(発)
藩主の座を巡り、策略、事
件が起こったか…ぜひ読んで
みてください。

俳句

高山海月俳句会
ゆつくりとあるいていいぞかた
つむり 中西 正明
葛切の口に広がる山の幸
益田かのこ
老鷹や十萬石の殿の墓
宇都宮美代子

月見草句会(宗一選)
蛞蝓や夜遊びのあと光りをり
滝澤 浩子
生きざまの自由気儘やなめくち
古谷 桂子
這ふが為生きてゐるかになめく
ちら 薬師寺和枝

ひろば句会(カホル選)
結婚式終へて安堵の梅雨に入る
沖野 恭子
あちさるや穏やかな朝迎へけり
平田 友美
風薫るキラリ光りし葉指
堀田 美和

れんげ草句会

早乙女も過去や福祉のバスに乗
る 大星 辰子
庭中が菊の根分につづもりて
吉見 洋子
友だちのゐるが幸せ生ビール
竹中 秀秋

中川俳句会
藤椅子や遠き世の香の沁み残り
三好 艶子
ひとしきり舞ひし螢火瀬に沈む
末光恵美子
感動のホタル帰るや知覧基地
玉井喜三郎

さわらび句会
黒南風の細波作る水田かな
河野 美恵
代掻いて昨日と違ふ田の匂ひ
梶原 路子
薫風の眠気を誘ふ昨日今日
山内 勝美

川柳

川柳明浜
満点の母で子の荷が重くなる
岩井 郁子
ふる里の便りもせて送るびわ
宇都宮豊子
湯上りのビールはのどが踊り出
す 藤堂 弥生

多田老人クラブ短歌会
敬老日久しき友と出会い笑む語
る優しい婆となりぬ
加藤ミチ子
紅淡き花海棠の散る下に寒く過
ぎゆくこの春思ひ
鈴木 菜
石臼を廻し粉碾き「ダンゴ」し
て食べさしくれし亡母を慕ひぬ
安岡 辰子

短歌

漢詩

三瓶アララギ会
バス停のポール立つ丘新緑に覆
われ木洩れ日揺るる静けさ
吉岡 侑子
ほととぎす鳴ける朝に吹く風の
青葉を渡り我一人なり
酒井タツ子
青空と緑の山を映しいる棚田は
時に鳥も飛ばせり
大和田澄男

東宇和吟社
予子林消防操法大会優勝を称す
浜田松浦
志気 旺然 規律好し
相争う操法 節と早と
技量 超絶 錬成の功
燦爛たり勝旗 碧昊に翻る



西予市健康づくり計画2014 “元気だ！せいよ” 中間評価トピックス

西予市民の健康度は？

平成16年度に策定した計画に基づき、10年後の目標達成を目指し、健康づくり運動を進めています。平成21年度は、その中間の年に当たりこれまでの取り組みや健康づくりに関するアンケートの結果を分析し、指標や目標および対策の見直しを行いました。今回は健康づくりに関するアンケートの結果の一部を報告します。

良くなったこと

- 20～30歳代の女性の朝食欠食が減りました
- 夜食をとる人が男女とも減りました
- 「10分程度の距離なら歩く人」が男女とも増えました
- 運動不足を感じる男性が減りました
- 「自分の歯が60歳代で24本以上残っている」女性が増えました
- 20歳代の女性の喫煙が減りました

悪くなったこと

- 「減塩や薄味を実行している人」が男女とも減りました
- 週2回以上運動をしている女性が減りました
- 20歳未満で喫煙しはじめた20歳代の女性が増えました
- 「悩みを相談できる人」がいる男性が減りました
- 未成年者に飲酒をすすめたことがある人が2.8%います

皆さん！自分の体や心のメンテナンスをしていますか？

各地域での健康教室や講演会、“元気だ！せいよ”ひろばなどで、市民の皆さんが健康を保つことができよう、健康づくりに関する情報提供や支援を実施しています。ご参加ください。また、相談のある人は健康づくり推進課または各保健福祉課までご連絡ください。

●●● 予防接種のお知らせ ●●●

右記の予防接種は、平成22年8月31日が接種期限です。予防接種の対象年齢の方へは個人通知していますので、予防接種協力医療機関で必ず事前予約して早めに接種しましょう。 ※料金は無料です。

【問い合わせ】 市外局番(0894)
 市役所健康づくり推進課 ☎(62)6407
 明浜総合支所保健福祉課 ☎(64)1131
 野村総合支所保健福祉課 ☎(72)3999
 城川総合支所保健福祉課 ☎(82)1113
 三瓶総合支所保健福祉課 ☎(33)1313

麻疹・風しん混合予防接種
 〈第2期〉年長児(平成16年4月2日生～平成17年4月1日生)
 ・持参する物：予診票、接種券、母子健康手帳
 〈第3期〉中学1年生相当の年齢の者(平成9年4月2日生～平成10年4月1日生)
 〈第4期〉高校3年生相当の年齢の者(平成4月2日生～平成5年4月1日生)
 ・持参する物：予診票、接種券、身分の証明できるもの(保険証など住所・氏名・生年月日が記載されているもの)、母子健康手帳があればご持参ください。

三種混合予防接種(ジフテリア・破傷風)
 〈第2期〉小学校6年生(平成10年4月2日生～平成11年4月1日生)
 ・持参する物：予診票、接種券、母子健康手帳

宇和・明浜地区

8月1日(日)	若宮診療所 ☎0894(62)0077
8月8日(日)	二宮医院 ☎0894(62)0144
8月15日(日)	近藤医院 ☎0894(62)2311
8月22日(日)	しばた胃腸科内科 ☎0894(62)6670
8月29日(日)	矢野整形外科 ☎0894(62)6698

三瓶地区

8月1日(日)	内外 急患センター ☎0894(24)1199
8月8日(日)	内外 急患センター ☎0894(24)1199
8月15日(日)	内 尾上内科医院 ☎0894(24)2203
8月22日(日)	内外 急患センター ☎0894(24)1199
8月29日(日)	内外 急患センター ☎0894(24)1199

野村・城川地区

8月1日(日)	野村病院 ☎0894(72)0180
8月8日(日)	おか医院 ☎0894(72)3456
8月15日(日)	野村病院 ☎0894(72)0180
8月22日(日)	宇都宮内科 ☎0894(72)3333
8月29日(日)	野村病院 ☎0894(72)0180

休日当番医



休日当番医は、携帯電話(西予市携帯用ホームページ)からもご覧になれます。
 〈アドレス〉 <http://www.city.seiyo.ehime.jp/>
 ・バーコードリーダーが搭載されている携帯電話をお持ちの方は、右の画像を読み取ってアクセスできます

※休日当番医は変更となる場合があります。念のため、医療機関へ電話確認の上お出かけください。

小児科

8月1日(日)	おおむら小児科 ☎0893(44)7117	内子町城廻
8月8日(日)	山下小児科 ☎0894(62)6801	宇和町伊賀上
8月15日(日)	ごとう小児科 ☎0893(23)0510	大洲市東大洲
8月22日(日)	みかんこどもクリニック ☎0894(20)8800	八幡浜市白浜
8月29日(日)	さわい小児科医院 ☎0893(24)7530	大洲市中村

熱中症を防ごう！

知っていますか？ 応急手当と予防法

熱中症とは、体の中の熱と、外の暑さや湿度が影響しあって引き起こされる体の不調であり、地球温暖化による発生の増加が社会的注目を集めています。

熱中症には、室内で風通しが悪く、高温多湿な場所で過ごすことにより起こるものや長時間にわたる炎天下での労働やスポーツ活動中に起こるものなどがあります。

重傷度分類による症状

中等症(Ⅱ度)

こむら返り(ふくらみ)や足の裏の筋肉などがけいれんを起こし、強い痛みを伴うこと(や立ちくらみが起こる)。

中等症(Ⅱ度)



強い疲労感、めまい、頭痛、嘔気、嘔吐、下痢、体温の軽度上昇などが起こる。放置あるいは誤った処置を行えば重症化する危険性がある。

状態に加え、三十八度以上の高熱、意識障害、おかしな言動や行動、過呼吸、血圧低下などが起こり、死亡に至る危険が高い。

応急手当の方法

熱中症が疑われる場合は、涼しい場所に運び、衣服を緩めて体を楽にします。濡らしたタオルで体を覆ったり、扇風機による送風が効果的です。スポーツドリンクなどが飲める状態であれば、水分補給を行います。



また、体温が著しく上昇している時は、氷(氷のう、アイスパック)などをタオルに包んで脇の下や首の横に当て、身体(血液)を冷却して下さい。

予防法

- ①炎天下での作業・運動は早めの水分補給(スポーツドリンクなど)が最適)を行います
- ②急に暑くなった時などは運動を軽くおさえ、体を暑さに少しずつ慣らしていきます
- ③服装は通気性の良い素材を選び、直射日光は帽子で防ぎましょう
- ④室内で過ごす場合は、快適な室内温度を保つようしましょう
- ⑤睡眠不足は疲労の蓄積や集中力の低下を誘発させ熱中症を引き起こす原因となります。体調管理に気を付けましょう

平成22年度第2回危険物取扱者試験のご案内

試験日時 10月24日(日)開始10時
 会場 八幡浜工業高等学校ほか県下6会場
 願書受付 書面申請 8月27日(金)～9月7日(火)必着
 電子申請 8月24日(火)～9月4日(土)
 願書配布 西予市消防署で配布しています。

ふあさるぽ



六月十日に、野村保育所幼年消防クラブの入会式が行われました。はっぴ姿でかわいい敬礼！園児たちの笑顔が、防災の輪を広げてくれることでしょう。

6月の火災救急件数

地区	火災	救急
明浜	0	18
宇和	0	56
野村	0	34
城川	0	18
三瓶	0	15
合計	0	141

8月の救急当番医

- ・奇数日…野村病院
- ・偶数日…宇和病院

電話番号

- 西予市消防署 ☎0894(62)0119
- 西予市消防署 野村支署 ☎0894(72)0119
- 八幡浜消防署 第三分署 ☎0894(33)3349

8月のイベントカレンダー

1	日	かつばMATURIサマー in明浜2010 ひまわりカーニバルin希望の森 ひまわり祭り希望の森カーニバルを合同開催。希望太鼓ほか県内太鼓グループの競演、各種パザールなど。 ⑧ 17:00～20:30 ⑨ 希望の森グラウンド(宇和町小野田) ⑩ 宇和公民館 ☎0894(62)0058 市指定文化財「末光家住宅」一般公開 ⑪ 13:30～ ⑫ 宇和町卯之町三丁目 ⑬ 宇和先哲記念館 ☎0894(62)6700 川津南楽念仏 高野衆の念仏踊り、勇壮な「打ち上げ」は15:00ごろ。 ⑭ 13:00～ ⑮ 西方寺(城川町川津南) ⑯ 城川総合支所産業課 ☎0894(82)1163
2	月	
3	火	
4	水	
5	木	
6	金	第28回文化の里まつり 七夕ふるさと市 ⑧ 9:00～12:00 ⑨ みかめ海の駅「潮彩館」 ⑩ 三瓶総合支所産業課 ☎0894(33)1114
7	土	
8	日	海の1日体験教室in明浜 きれいな海をシーカヤックでツーリング、初心者講習あり。 ⑧ 9:30～16:00 ⑨ あけはまシーサイドサンパーク ⑩ 明浜総合支所産業課 ☎0894(64)1288 みかめびんびん市 鮮魚や地元朝取り野菜が並びにぎやかな朝市。 ⑪ 9:00～売り切れまで ⑫ ⑬ みかめ海の駅「潮彩館」 ☎0894(33)3001
9	月	
10	火	
11	水	
12	木	
13	金	奥地の海のかーにばる 野村納涼花火大会 5,000発の花火による音と光のファンタジー。ガーデンパーティー、ステージコンサート同時開催。 ⑧ 18:30～22:00 ⑨ 野村ダム(朝霧湖畔) ⑩ 市商工会野村支所 ⑪ ☎0894(72)0339
14	土	
15	日	
16	月	
17	火	
18	水	
19	木	
20	金	
21	土	花とり踊り 太刀や鎌などを手にした少年らの悪病除けの踊り。 ⑧ 14:30～ ⑨ 八幡神社(城川町下相) ⑩ 城川総合支所産業課 ☎0894(82)1163 卯のぼたる(～22日) 第24回野村少年サッカー大会(～22日) ⑪ 9:50～ ⑫ 野村総合運動公園 第22回セルジオ杯少年サッカー大会 ⑬ 8:50～ ⑭ 野村小学校 第7回西予市民体育祭 ⑮ 9:00～ ⑯ 宇和運動公園ほか ⑰ 市教育委員会文化体育振興課 ☎0894(62)6416 夏休み親子ふれあい劇場(7ページ参照)
22	日	
23	月	
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	2010雑巾がけレースZ-1inうわ ⑧ 13:00～ ⑨ 宇和米博物館 ⑩ 市商工会青年部宇和支部 ☎0894(62)1240
30	月	
31	火	

八幡浜税務署からのお知らせ 訂正

7月号の記事(20ページ)で「電話相談センター」の代表番号に誤りがありましたので、訂正いたします。
☎0894(22)0800へお電話ください。

かつばMATURIサマー in明浜2010

かつば横丁、シーカヤック体験、ビーチバレー・綱引き大会、花火ほか。ナイトステージは歌手の山口ひろみさんが出演。



日時 8月1日(日) 10:00～21:00
場所 あけはまシーサイドサンパーク
【問い合わせ】明浜総合支所 産業課 ☎894(64)1288

奥地の海のかーにばる

人間カーリング、ヒラメのつかみどりなど盛りだくさん。フィナーレの海上花火は必見です。
※今年、豚のロデオは口蹄疫感染防止のため中止します。



日時 8月13日(金) 9:00～21:00
場所 みかめ海の駅「潮彩館」周辺
【問い合わせ】三瓶総合支所 産業課 ☎0894(33)1114

卯のぼたる

手作りあんどん、竹あかり2,500個が町並みを優しく灯します。



日時 8月21日(土)、22日(日) 18:00～21:00
場所 宇和文化の里 中町通り周辺
※あんどん参加者募集。参加希望者は、下記までお問い合わせください。
【問い合わせ】宇和先哲記念館 ☎0894(62)6700

第4回西予市民ゴルフ大会(市長杯・議長賞争奪)

西予S.L.会(大会主催者)では、市が推進するスポーツ振興に参画し、ゴルフ大会を通して市民の交流の輪を広げます。

日時 9月4日(土)午前7時開始
場所 大洲ゴルフ倶楽部(大洲市野佐来)
共催 西予市(後援:西予市体育協会)
参加資格 市内在住者もしくは市出身者
・競技方法:個人戦・団体戦/定員200人(先着順)
・参加費:1,000円 ※スポーツ振興基金への募金あり
申し込み 大洲ゴルフ倶楽部へファックス(☎0893(24)5172)または郵送で
〈申込書ほか問い合わせ〉同倶楽部 ☎0893(24)5171
〈期限〉8月14日(土)

文化の里まつり

28回目となる文化の里まつりは、先人を顕彰し、歴史と文化を伝える催しです。今年は、重要伝統的建造物群保存地区となった卯之町を紹介する企画を計画しています。

日時 8月6日(金) 13:00～19:00
場所 宇和町卯之町・中町通り
【問い合わせ】宇和先哲記念館 ☎0894(62)6700

飲酒運転の根絶

飲酒の機会が増える季節です。飲酒運転をしない、させない!



飲酒運転には厳しい処分が

酒酔い運転
無条件で違反35点、欠格期間3年、免許取消し
酒気帯び運転
・呼気中アルコール濃度0.25mg/l以上
…違反25点、欠格期間2年、免許取消し
・呼気中アルコール濃度0.15mg/l以上0.25mg/l未満
…違反13点、免許停止90日

ハンドルキーパー運動にご協力を

ハンドルキーパーとは、車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

振り込め詐欺にご注意

県警では、振り込め詐欺被害防止のためのテレホンサービスを始めました。電話で、次の内容を聞くことができます。

- ▽オレオレ詐欺の犯人と被害者との会話
 - ・警察官なりすまし編
 - ・息子なりすまし編
- ▽被害防止のポイント
 - ・振り込め詐欺被害防止
 - ・ひったくり被害防止
 - ・乗り物盗などの被害防止

☎089(934)4084
犯罪の手口を知って対策しましょう。話もナレーションもとても聞きやすくなっていますので、ぜひお聞きください。西予警察署のホームページでも音声を聞くことができます。(http://www.police.ehime.jp/seiyo/)

中町写真コンテストの開催について

宇和町卯之町の町並みが昨年12月に重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことを受け、町並みを生かした写真撮影会を開催します。

日時 7月25日(日) 10:00～12:00(雨天決行)
※宇和先哲記念館に集合。
撮影会
・作品は、中町の町並みを中心とした写真
・モデルが入っていることを条件とする
・撮影ポイントを何カ所か決めて、撮影する
モデル展示会
2人を予定、浴衣で町並みを歩きます。宇和先哲記念館で9月中旬ごろ開催予定。

【問い合わせ】宇和先哲記念館 ☎0894(62)6700

かたり商法の被害に遭わないために

かたり商法の手口とは
「保健所の方から来ました」などと、公的機関からの訪問であるかのように思わせて、また「設置が義務付けられている」などと法的義務を強調して、商品やサービスを契約させる商法です。

かたり商法では、点検を装うなど販売目的を隠して訪問し、浄水器、ふとん、消火器などさまざまな商品の購入を勧めます。

本県においては、「消費センター職員」とかたまって、床下換気扇の撤去費用を請求された事例もあります。特に、高齢者は業者が勧めることを信用して契約してしまい、結果的に契約金額が高額になることもあり注意が必要です

被害にあわないために

▽保健所や消防署など公的機関では、訪問販売で物品を売ったり、販売を業者に委託することはありません。ましてお金を請求することもありません

▽業者の突然の訪問には毅然とした態度でつきり断りましょう。また、その場ですぐに契約せず、家族や周りの人に相談しましょう

▽訪問販売の場合、契約書面を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフできます

▽断りきれずに契約した場合など、何か不安なことがありましたら下記の相談窓口までご相談ください

【消費生活に関する相談窓口】

- ・西予市消費生活センター ☎0894(62)6408
- ・愛媛県消費生活センター ☎089(925)3700

平成22年度西予市民セミナー

今回のテーマは「笑い与健康」です。

日時 9月4日(土) 13:30分開演
場所 宇和文化会館
講師 立川らく朝さん



落語家・医師(医学博士、表参道福澤クリニック院長)

演題 「笑って健康、笑って長生き」

現役医師の立場を生かして、健康教育と落語をミックスして開拓した「ヘルシートーク」「健康落語」の新分野がマスコミで大評判となり、全国の公演に飛び回っておられます。今回は、講演と落語の2本立てで、生活習慣病など健康についての話題を織り交ぜながら「笑いながら学ぶ」90分です。

入場券 前売り券500円(8月2日(月)から受け付け開始)、当日券600円

【問い合わせ】

市教育委員会生涯学習課 ☎0894(62)6415
または各総合支所の教育課、最寄りの公民館まで

国保だより

国民健康保険「高齢受給者証」の更新について

70歳以上75歳未満の国民健康保険加入者へ交付しています「高齢受給者証」の有効期限は、平成22年7月31日となっています。

平成21年中の所得で負担区分の見直しを行い、新しい受給者証を7月中旬にお届けします。

「高齢受給者証」Ⅱ医療費の2割(平成23年3月31日までは1割)負担 ※現役並み所得者は3割負担になります。

旧受給者証は、ご都合の良いときに市役所市民生活課国保係、各総合支所市民生活課国保係または最寄りの公民館までご返却ください。

国民健康保険(限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、標準負担額減額認定証)の更新について

70歳未満の国民健康保険加入者へ交付している各種認定証の有効期限は、平成

22年7月31日となっています。引き続き、認定証が必要な方は申請をしてください。

また、長期入院(90日以上)該当者は、入院日数確認のため、平成21年8月1日以降の領収書、または入院期間証明書を持参してください。

【問い合わせ】 市役所市民生活課国保係 ☎0894(62)6405 または各総合支所市民生活課国保係

児童扶養手当制度

児童扶養手当はひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

父または母と生計を同じくしていない、次に掲げる18歳に達する日の属する年度末まで(または、一定の障害のある20歳未満)の児童を監護している父または母、父または母にかわって養育している人に支給されます。(国民年金・厚生年金などの公的年金を受けて

いる人は対象外) 支給要件

次の①から⑧のいずれかに該当する児童を監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した児童
②父または母が死亡した児童
③父または母が障害の状態にある児童
④父または母の生死が明らかでない児童
⑤父または母が1年以上遺棄している児童
⑥父または母が法令により1年以上拘束されている児童
⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童
⑧父母ともに不明である児童

手当の額 認定請求をした日の翌月から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。手当を請求する人の前年(1月から6月までに請求する人)については前々年の所得が一定額以上あるときは、手当の全額又は一部が支給停止となります。

また、手当を請求する人と生計を同じくする配偶者及び扶養義務者(兄弟姉妹及び直系の血族)の前年(1

月から6月までに請求する人については前々年)の所得が一定額以上あるときは、手当の全額が支給停止となります。

手当月額

- ▽児童1人の場合
・全部支給41,720円
・一部支給41,710円
・9,850円
▽児童2人以上の加算額
2人目:5,000円
3人目以降1人につき:3,000円

支払時期

4月、8月、12月の11日(金融機関が休業日の場合はその前日)にそれぞれ前月分まで支給します。

現況届の提出

受給資格のある方は、毎年8月1日～31日までの間に「現況届」を提出しなければなりません。「現況届」の提出がない場合、手当の支払を一時差止めることとなりますので、必ず期間内に提出してください。

父子家庭への支給

平成22年8月1日から、父子家庭のみなさまにも児

童扶養手当が支給対象となります。(平成22年8月～11月分の手当の支給は同年12月となります) ※児童扶養手当を受給するには申請が必要です。申請には受給資格者および該当する児童の戸籍や住民票などが必要となりますので、詳しくは社会福祉課または各総合支所保健福祉課までお問い合わせください。

【問い合わせ】 市福祉事務所社会福祉課 ☎0894(62)6428 または各総合支所保健福祉課

国民年金から

第3号被保険者からの手続きについて

厚生年金などに加入している人に扶養されている配偶者は、国民年金第3号被保険者になりますが、離別や所得額の増などで扶養から除かれた配偶者は、国民年金第1号被保険者に変更の手続きが必要です。

このたび、全国健康保険協会管掌健康保険(協会けんぽ)に加入されている人の被扶養者の再確認が行われています。仮に、所得増などの理由で被扶養者から除かれた場合は、国民健康保険などに加入することも、国民年金の種別変更の手続きが必要になります。

宇和島年金事務所 ☎0895(22)5440

【問い合わせ】

せいよ再発見!

地域づくりグランプリ

市内の創作料理や加工食品を募集します

地域の自慢を募集し、表彰を行う「地域づくりグランプリ」を実施します。今年のテーマは「食」です。グランプリを目指してぜひ応募ください。

募集部門
▽料理部門:西予市産食材を使用した創作料理
▽加工部門:西予市産食材を使用した加工食品

募集対象
▽料理部門:市内に住んでいる個人
▽加工部門:市内に拠点があるグループ、団体、企業

審査方法
一次審査で書類審査、二次審査で試食審査を実施します。審査結果は応募者全員に通知します。

表彰
①地域づくりグランプリ 料理部門:副賞5万円
加工部門:副賞10万円

②地域づくり準グランプリ 料理部門:副賞3万円
加工部門:副賞5万円

小冊子を作成

応募のあったものは小冊子にまとめ、西予市の良いものを再発見または知ってもらうために、市内外に広く配布します。

応募方法

応募用紙に記入の上、写真を貼り提出してください。※チラシや応募用紙は、下記提出先にあります。また、市のホームページからもダウンロードが可能です。

募集期間
8月2日(月)～9月15日(水)
(市ホームページ)
http://www.city.seiyo.ehime.jp/

提出先
市役所企画調整課、各総合支所総務課または各地区公民館

【問い合わせ】 市役所企画調整課 ☎0894(62)6403

多重債務者無料相談会

～弁護士、司法書士などが面接相談に応じます～

(主催:愛媛県、愛媛弁護士会、愛媛県司法書士会)

東予会場	中予会場	南予会場
9月15日(水) 10:00～16:00	9月13日(月) 9月14日(火) 10:00～16:00	9月16日(木) 10:00～16:00
県東予地方局 今治支局 (今治市旭町1-4-9)	県女性総合センター (松山市山越町450)	県南予地方局 八幡浜支局 (八幡浜市北浜1-3-37)
問い合わせ・予約先 東予地方局 総務県民課 ☎0897(56)1300 (内線208)	問い合わせ・予約先 愛媛県 消費生活センター ☎089(926)2603	問い合わせ・予約先 南予地方局 総務県民課 ☎0895(22)5211 (内線208)

※相談は無料で秘密は厳守します。事前予約制です。住所地にかかわらず、上記のどの会場でも相談が受けられます。なお、今回は12月に予定されています。

予約受付 開催日の1カ月前から (希望会場の予約先へ電話連絡)

〈受付時間〉 月～金曜日の8:30～17:15

三瓶総合支所の移転工事について

西予市では、平成23年4月からの本庁・支所方式導入に伴う組織改編により、本年度中に、市の新庁舎建設工事のほか、三瓶地区においても、現三瓶総合支所の移転先となる現三瓶保健福祉総合センター(朝立2区)の改築工事が行われる予定です。新三瓶支所の規模は、現在のところ、職員数50名程度が執務できる見込みです。工事期間中や、移転後しばらくの間、市民の皆さんにはご迷惑やご不便をおかけしますが、ご理解の上ご協力をお願いします。

工事概要

▽改築部分 同センター1階を、土足仕様に改め「総務課」「生活福祉課」「産業建設課」の3課と「社会福祉協議会」の事務所を設け、必要な会議室、書庫、相談室を配置する。

▽新設部分 ①倉庫・書庫一棟(2階建150㎡) ②一般駐車場(20台程度収容)

▽移設部分 衛星系防災行政無線設備、同報系防災行政無線基地局、移動系基地局

工期 平成22年度中(着工は、現在のところ7月または8月ごろを予定)

市では、三瓶総合支所の移転に伴い、移転後の建物および跡地利用の方向性を調査・研究をする上で、広く市民の皆さんのご意見を募ります。アンケート調査をはじめ、広報誌や市のホームページで、意見募集を本年度中に行う予定です。併せて、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】 三瓶総合支所 総務課 ☎0894(33)1111

市民のうごき (6月末現在)

人口	43,416人 (-30)	男	20,406人 (-10)	女	23,010人 (-20)
世帯数	18,614世帯 (+10)	※住民基本台帳登録数(カッコ内は前月比)			
出生	25人 (+4)	男	17人 (+6)	女	8人 (-2)
死亡	59人 (-5)	男	28人 (-8)	女	31人 (+3)
外国人登録人口	286人 (-7)	男	40人 (-1)	女	246人 (-6)

お誕生おめでとう

明浜	大塚 斗斗	高山	三瀬 心稀	阿 下
大塚	凱斗	高山	兵頭 愛心	野 村
山本	葵生	俵 津	三瀬 涉磨	高 瀬
宇和			大塚 莉奈	予子林
山口	棕雅	明 石	寺岡 広大	河 西
形山	暖季	上松葉	篠藤 凧琉	蔵 良
井上	奈津希	卯之町一	上甲 虎太郎	松 溪
中田	陽莉	卯之町三	城川	
渡邊	正人	東多田	一宮 正宗	下 相
赤松	さつき	卯之町四	三瓶	
三好	杏桜	下松葉	大石 蓮	周 木
三瀬	翼	坂 戸	田中 遼	安 土
			山本 みなみ	朝 立

おくやみ

明浜	中村 忠夫 (85)	俵 津	篠藤 シズ子 (86)	野 村
井伊	澄子 (83)	狩 浜	武田 光子 (86)	坂 石
山下	妙子 (81)	宮野浦	鈴木 勇 (60)	野 村
片山	嘉伸 (69)	狩 浜	山崎 トシ子 (91)	野 村
宇和			川本 サカエ (82)	野 村
堀内	正文 (59)	山 田	清水 フジコ (80)	野 村
宇都宮	亀義 (73)	新 城	兵頭 マサ子 (92)	野 村
二宮	督範 (80)	坂 戸	兵頭 保 (75)	野 村
西川	キミ (89)	平 野	藤高 光男 (70)	惣 川
兵頭	ツヤ子 (95)	下 川	和氣 文子 (81)	野 村
笹本	豊 (94)	久 枝	大塚 和幸 (71)	予子林
西岡	スエコ (90)	信 里	上杉 トモエ (83)	平 野
河野	克美 (83)	小 原	永田 公子 (90)	小 松
林	千恵子 (72)	下松葉	川田 キヌコ (81)	野 村
大谷	耕一 (74)	上松葉	城川	
兵頭	静 (91)	明 間	藤掛 リウ (103)	古 市
兵頭	マスミ (89)	久 枝	若松 ミサヲ (85)	下 相
河野	マサミ (94)	伊延西	笹岡 伶 (95)	窪 野
別宮	直由 (87)		福島 繁子 (99)	魚 成
		卯之町二	三瓶	
田尾	サト子 (84)	山 田	田中 延孝 (67)	安 土
河野	順一 (56)	瀬 戸	三好 ソノ (93)	蔵 貴
土居	フミエ (94)	山 田	稲葉 京雄 (78)	蔵 貴
時谷	篤 (83)	奎 所	曾我 トラコ (85)	垣 生
野村			小泉 モハエ (92)	二 及
桃山	武夫 (78)	野 村	三好 寅一 (98)	二 及
那須	喜昭 (80)	阿 下	田津見 胖 (84)	皆 江
五藤	春義 (81)	釜 川	山下 八重子 (97)	朝 立

○6月届出分(敬称略)。親族等のご承諾を得て掲載しています。掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。
※この記事を営利目的に利用することを禁じます。

各種相談日について

相談は無料で、秘密は固く守られます。

行政相談

と き	8月3日(火) 9:00~12:00
と ころ	明浜中央公民館
と き	8月12日(火) 10:00~15:00
と ころ	市役所第一別館(宇和)
と き	8月10日(火) 10:00~12:00
と ころ	野村保健福祉センター
と き	8月17日(火) 13:00~15:00
と ころ	三瓶保健福祉総合センター

心配ごと相談

と き	8月10日(火)、8月24日(火) 13:00~15:00
と ころ	市社会福祉協議会 宇和支所
と き	8月10日(火) 13:00~15:00
と ころ	野村保健福祉センター
と き	8月23日(月) 13:00~15:00
と ころ	三瓶保健福祉総合センター

法律相談 ※予約制

と き	8月13日(金) 10:00~15:00
と ころ	明浜中央公民館
予 約 先	市社会福祉協議会 明浜支所 ☎0894(64)1284
と き	8月27日(金) 14:00~16:00
と ころ	市社会福祉協議会 宇和支所
予 約 先	同上 ☎0894(62)2000
と き	8月10日(火) 10:00~15:00
と ころ	野村保健福祉センター
予 約 先	市社会福祉協議会 本所(野村) ☎0894(72)2306
と き	8月23日(月) 13:00~15:30
と ころ	三瓶保健福祉総合センター
予 約 先	市社会福祉協議会 三瓶支所 ☎0894(33)3046

介護・福祉相談

と き	8月6日(金) 13:00~15:00
と ころ	市社会福祉協議会 宇和支所

人権相談

と き	8月4日(水) 9:30~12:00
と ころ	市役所 人権相談室

結婚相談

と き	8月5日(木) 10:00~15:00
と ころ	市役所第一別館(宇和)
と き	8月25日(水) 13:00~15:00
と ころ	野村中央公民館
と き	8月20日(金) 19:00~21:00
と ころ	総合センターしろかわ

国の教育ローン

日本政策金融公庫 宇和島支店 ☎0895(22)4766

高校や大学(短大)、専修学校などに入学、在学中の子どもを持つ家庭を対象にした公的な融資制度です。

融資額 学生1人に300万円以内
利率 年2.75%、母子家庭の場合は年2.35%(平成22年6月1日現在)

返済期間 15年以内
※交通遺児家庭または母子家庭については18年以内。

使い道 入学金、授業料、教科書代、敷金・家賃など

利用対象 上記学生の保護者で、世帯の年間収入が上限額以内の方(上限額)

・子ども1人の場合: 給与所得者790万円(事業所得者590万円)
・子ども2人: 890万円(680万円)
・子ども3人: 990万円(770万円)

▼詳しくは「国の教育ローン」コールセンターへお問い合わせください

☎0570-008656 (ナビダイヤル)
☎03(5321)8656

終戦当時の引き揚げ者の通貨

(紙幣)・証券などの返還について
松山税関支署 宇和島出張所 ☎0895(22)1254

税関では、終戦後、外地から永住の目的で引き揚げられた方々が所持していた、日本銀行券や台湾銀行券、南方開発金庫券、満州中央銀行券および軍票などの通貨、ならびに、国債や株券、預金通帳および生命保険証券などの証券のうち、当時認められていた限度額を超えたため、上陸地の税関または海運局、もしくは、外地引き揚げ集結地において、総領事館などに預けられたものをお返ししています。

昭和20年9月24日から昭和28年8月31日の間に、44万3千人の人からお預かりしている保管紙幣などの返還率は39.4%(平成21年12月31日現在)です。

返還の申し出は、本人ばかりでなく、ご家族の人でも可能です。心当たりのある人は、上記お問い合わせ先までご連絡ください。

なるほど納得 介護講座

市社会福祉協議会 明浜支所 ☎0894(64)1284

介護のこつを学び、仲間づくりを応援する講座です。

日時・内容
8月23日(月) 13:30~15:30 「認知症の理解と介護のこつ」

9月13日(月) 13:30~15:30 「介護実技」着替え・寝返り介助ほか

10月18日(月) 13:30~15:30 「おむつの種類と選び方」もれない当て方のポイント

11月1日(月) 13:30~15:30 「癒しのふれあい」実技 セラピューティック・ケア

11月29日(月) 13:30~15:30 「高齢者の食生活~上手に食べて元気に~」

場所 市社会福祉協議会 宇和支所

定員 30人 ※受講料無料 (定員になり次第、締め切り)

申し込み 電話で明浜支所へ申し込み

難病患者交流会

愛媛県心と体の健康センター ☎089(911)3880

愛媛県難病相談・支援センターでは、難病患者交流会を定期的に行っています。同じ患者同士で、日常生活で困っていることや悩んでいることなど、話し合ってみませんか。

対象 難病でお困りの方
日時 毎週金曜日 13:30~16:00

場所 愛媛県心と体の健康センター(松山市本町7-2)

※参加希望者は、事前に下記までご連絡ください。

【連絡先】 愛媛県難病相談・支援センター ☎089(917)8784

不動産無料相談

社愛媛県宅建物取引業協会 八幡浜支部

不動産に関する相談に無料で応じます。

日時 8月18日(水)、9月15日(水)、10月20日(水)

10:00~16:00
場所 宇和文化会館

【問い合わせ】 相談会担当(株)南予都市開発 ☎0894(62)1481

国家公務員 入国警備官採用試験

高等学校卒業程度
法務省 高松入国管理局 ☎087(822)5852

受験資格 昭和62年4月2日~平成5年4月1日生まれの者

採用予定数 約50人

受付期間
・インターネットの場合
(http://www.jinji-shiken.jp/moushikomi.html)

7月20日(火) 9:00~7月27日(火) 17:00

・郵送または持参の場合
7月20日(火)~8月3日(火)

〈申し込み先〉 同局(〒760-0033高松市丸の内1-1 高松法務合同庁舎)

第1次試験 9月26日(日)

試験種目: 教養試験、作文試験

試験地 香川県高松市

旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の皆さんへ

総務省大臣官房総務課管理室 ☎03(5253)5182

先の大戦において、戦地などに派遣され、戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦のうち、慰労給付金の支給対象とならない人に対して、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。
請求期限 平成23年3月31日

夏の感電事故防止

(財)四国電気保安協会 東宇和事業者 ☎0894(62)5184

夏は水を使う機会が多い上に、暑さで汗をかきやすくなるため、感電事故が多く発生しています。

ぬれ手に電気、ぬれ手にプラグが危険なことは、十分ご承知でしょうが、ついうっかり差し込みプラグやスイッチにぬれ手で触ることがあります。

電気製品を扱う時は、手をよくふいてから取り扱う習慣をつけましょう。

8月の納税

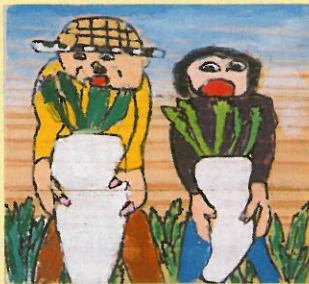
・市県民税 2期
・保険税 2期

納期限は8月31日(火)です(口座振替は8月25日)

第16回全国「かまぼこ板の絵」展覧会から

入賞作品を紹介します

今年は市内から優秀賞が2点出ました。子供たちの作品も優秀賞を含め数多く入賞しています。西予市の子供たちは今年も元気で輝いています。(入賞作品14作品、うち市内からの8点を紹介)



優秀賞
「おばあちゃんと大根ひき」
河野 更紗 (中川小4年)



優秀賞
「今年は、およげるようになりたいです!」
中井 虹美 (遊子川小3年)



神山恭昭審査員賞
「さくらだよ」
酒井 久夫 (明浜町渡江)



コープえひめ理事長賞
「かわせみ」
井上 洋 (宇和町信里)



愛媛新聞社賞
「三滝神社 春まつり 八つ鹿踊り」
宇都宮 節子 (野村町野村)



西予市議会議長賞
「お勉強中」
林 ふさこ (宇和町卯之町)



西予市文化協会賞
「わたしとハムスター」
大石 有紗 (中川小3年)



西予市長賞
「三瓶中いるはかるた (その1) (その2)」
平成21年度西予市立三瓶中学校2年生70人ほか教職員9人

有料広告

西予市シルバー人材センター

シルバーせいよ

こんな仕事をしています
なんでもお気軽にご相談下さい!

- 剪定
- 草刈
- 草取り
- 屋外作業
- 屋内作業
- お墓掃除
- 生活援助サービス など【料金はお問合せ下さい】

お申込・お問合せ先
シルバーせいよ 事務局 ☎ (0894) 33-3046



6月12日、好天に恵まれた宇和海で、海の日体験教室に県内外から家族連れ7人が参加。インストラクターの指導のもと、海岸で、準備運動をした後、夏の宇和海をシーカヤックで、明浜町大早津海岸からツリーングに出発。宇和海の豊かな自然を体験しました。

表紙から